かまくらの

環 境

平成 17年度 鎌倉市環境調査データ集

環境部環境政策課

かまくらの環境 平成17年度 鎌倉市環境調査データ集

環境部環境政策課

【目　　次】

第１章　公害関係法令手続き状況

本市では、神奈川県生活環境の保全等に関する条例、騒音規制法、振動規制法及び特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づき、工場・事業場の届出等に関する事務を行っています。

各届出等の状況は、次のとおりです。

（１）神奈川県生活環境の保全等に関する条例委譲事務実施状況

ア　指定事業所等に関する申請・経由事務

区　分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
指定事業所数		204	197	195	194	192
環境管理事業所数		4	4	6	6	7
設置変更許可及び認定状況	設置許可申請	4	1	1	5	2
	設置許可	4	1	1	5	2
	変更許可申請	7	7	9	5	1
	変更許可	6	8	9	5	1
	環境管理事業所認定申請	3	0	4	1	1
	認定	3	0	4	1	1

区　分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
指定事業所等	事業開始届	5	0	1	5	3
	変更完了届	10	6	6	7	2
	変更計画中止届	0	0	0	0	0
	変更計画届	1	4	3	3	4
	変更計画早期着手届	0	0	0	0	0
	変更届	40	25	26	27	21
	地位承継届	2	1	2	0	1
	廃止等届	16	8	3	6	5
	現況届	0	0	1	0	0
	環境配慮書	5	8	5	5	0
	環境管理事業所変更届	1	2	2	3	6

イ　特定行為の制限等に関する受理事務

区　分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
不飽和ポリエステル樹脂塗布作業開始届	0	0	0	0	0
不飽和ポリエステル樹脂塗布作業変更届	0	0	0	0	0
不飽和ポリエステル樹脂塗布作業中止届	0	0	0	0	0

ウ　応急の措置等に関する報告の受理事務

区　分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
非常時応急措置等完了報告書	0	0	0	0	0

（２）騒音規制法事務処理実施状況

区　分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
特定施設	設置届	0	2	0	2	0
	使用届	0	0	0	0	0
	数変更届	0	2	2	3	2
	防止の方法変更届	1	0	3	2	0
	氏名等変更届	17	14	9	8	10
	使用全廃届	4	4	3	3	0
	承継届	1	1	2	0	1
	計	23	23	19	18	13
特定建設作業	くい打ち機等を使用する作業	3	4	3	5	5
	びょう打ち機等を使用する作業	0	1	0	0	0
	さく岩機を使用する作業	53	42	75	61	57
	空気圧縮機を使用する作業	4	9	5	2	3
	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾟﾗﾝﾄ等を設けて行う作業	0	0	0	0	0
	バックホウを使用する作業	10	16	35	40	36
	ﾄﾗｸﾀｰｼｮﾍﾞﾙを使用する作業	1	0	2	0	1
	ブルドーザーを使用する作業	1	1	0	0	4
	計	72	73	120	108	106

（３）振動規制法事務処理実施状況

区　分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
特定施設	設置届	0	0	0	1	0
	使用届	0	0	0	0	0
	数及び使用の方法変更届	0	1	3	3	3
	防止の方法変更届	1	0	3	1	0
	氏名等変更届	10	7	8	4	7
	使用全廃届	2	2	2	2	0
	承継届	0	1	2	0	0
	計	13	11	18	11	10
特定建設作業	くい打ち機等を使用する作業	4	4	5	7	8
	鋼球を使用して破壊する作業	0	0	1	0	0
	舗装版破砕機を使用する作業	1	1	0	1	2
	ブレーカーを使用する作業	39	26	47	42	34
	計	44	31	53	50	44

（４）騒音規制法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
(1) 金属加工機械	146	144	146	147	152
(2) 空気圧縮機及び送風機	696	724	720	727	728
(5) 建設用資材製造機械	2	2	2	2	2
(7) 木材加工機械	36	36	36	36	36
(9) 印刷機械	40	40	40	40	40
(10) 合成樹脂用射出成形機	67	67	67	67	67
(11) 鋳型造型機	9	9	9	9	9
特定施設総数	996	1,022	1,020	1,028	1,034
特定工場等総数	142	140	137	136	136

（５）振動規制法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
(1) 金属加工機械	285	284	287	287	289
(2) 圧縮機	242	242	240	243	244
(3) 土石用又は鉱物用の破砕機・摩砕機・ふるい及び分級機	10	10	10	10	10
(6) 木材加工機械	2	2	2	2	2
(7) 印刷機械	14	14	14	14	14
(8) ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機	1	1	1	1	1
(9) 合成樹脂用射出成形機	110	110	111	111	111
(10) 鋳型造型機	5	5	5	5	5
特定施設総数	669	668	670	673	676
特定工場等総数	61	59	57	56	56

（６）大気汚染防止法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
(1) ボイラー	76	76	81	72	66
(5) 金属溶解炉	2	2	2	2	2
(13) 廃棄物焼却炉	6	6	4	4	4
(29) ガスタービン	2	3	3	5	5
(30) ディーゼル機関	15	16	16	17	17
特定施設総数	101	103	106	100	94
工場・事業場総数	37	37	38	48	45

（７）水質汚濁防止法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	15年度		16年度		17年度	
	工場数	50㎥以上	工場数	50㎥以上	工場数	50㎥以上
1の2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	1	1	1	1	1	0
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
10 飲料製造業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	10	0	10	0	10	0
17 豆腐又は煮豆の製造業用に供する湯煮施設	20	0	20	0	20	
23の2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	2	0	2	0	1	0
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
46 28号～45号に掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
47 医薬品製造業の用に供する施設	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0
54 セメント製品製造業の用に供する施設	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0	0
55 生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	3	0	3	0	3	0
63 金属製品製造業又は機械器具製造業（武器製造業を含む）の用に供する施設	3 (2)	0	3 (2)	0	4 (2)	0
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	3 (1)	0	3 (1)	0	2	0
66 電気めっき施設	3 (3)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	3 (3)	1 (1)
66の2 旅館業の用に供する施設	63	0	63	0	63	0
66の4 弁当仕出屋又は弁当製造業（総床面積360㎡未満の事業場を除く）の用に供するちゅう 房施設	1	0	3	0	2	0
66の5 飲食店（総床面積420㎡未満の事業場を除く）に設置されるちゅう房施設	6	1	6	1	5	1
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	67 (16)	0	67 (16)	0	65 (15)	0
68 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	3	0	3	0	1	0
68の2 病院（病床数が300以上であるもの）に設置される施設	1	1	1	1	1	1
71 自動式車両洗浄施設	35 (1)	2 (1)	36 (1)	2 (1)	33	1

71の2 科学技術に関する研究等を行う事業場で総理府令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する施設	6 (4)	1 (1)	6 (4)	1 (1)	7 (5)	0
71の3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	1	1	1	2	0
71の5 トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる洗浄施設	1 (1)	0	1 (1)	0	1 (1)	0
72 し尿処理施設（処理対象人員500人以下のし尿処理施設を除く）	2	2	2	1	1	1
73 下水道終末処理施設	2	2	2	2	2	2
計	240 (31)	15 (6)	243 (31)	14 (6)	233 (28)	8 (2)

50㎥以上：日排水量50㎥以上の工場
( )内は有害物質使用工場数

（８）ダイオキシン類対策特別措置法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	14年度	15年度	16年度	17年度
(5)廃棄物焼却炉であって、火床面積が0.5㎡以上又は焼却能力が１時間当たり 50kg 以上のもの	9 (6)	5 (4)	5 (4)	5 (4)
計	9	5	5	5

施行令別表第2による区分	14年度	15年度	16年度	17年度
(7)廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設等	4(3)	2(2)	2(2)	2(2)
(9)下水道終末処理施設	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
計	5	3	3	3

（ ）内は事業所数

（９）公害防止管理者等の選任届出状況（騒音・振動関係）
（特定工場における公害防止組織の整備に関する法律）
ア　特定工場数・公害防止管理者等の選任状況

業　　種	特定工場数	公害防止統括者数（同代理者数）	公害防止管理者数（同代理者数）	
			騒音関係	振動関係
金属製品製造業	1	1（1）	1（1）	1（1）
電気機械器具製造業	1	1（1）	0（0）	1（1）
計	2	2（2）	1（1）	2（2）

イ　公害防止管理者等の届出状況

選任・解任届出	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
公害防止統括者（同代理者）	1（1）	1（0）	0（0）	1（0）	0（0）
騒音関係公害防止管理者（同代理者）	1（1）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
振動関係公害防止管理者（同代理者）	1（1）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）

第２章　公害苦情と処理状況

本市の公害苦情は、事業活動によるものから住民の日常生活によるものまで多岐に渡っています。その内容は、廃材の屋外燃焼によるばい煙、資材置場や建設作業現場での騒音及び振動などです。中でもダイオキシン類に対する住民の不安が高まっていることから、野焼きによる屋外燃焼について多くの苦情が寄せられています。また、隣同志のコミュニケーションの不足などからくる近隣苦情が近年増加している傾向にあります。

平成17年度の苦情発生件数は36件でした。苦情を種類別に見てみると大気関係が25.0%（9件）、水質汚濁が13.9%（5件）、騒音関係が19.4%（7件）、振動関係が11.1%（4件）、悪臭関係が27.8%（10件）、その他が2.8%（1件）となっています。

発生源としては、土木等建設工事業が全体の55.6%（20件）、サービス業が全体の13.9%（5件）となっています。また、発生源の地域を用途地域別に見てみると住居系地域が多く、全体の52.8%（19件）となっています。

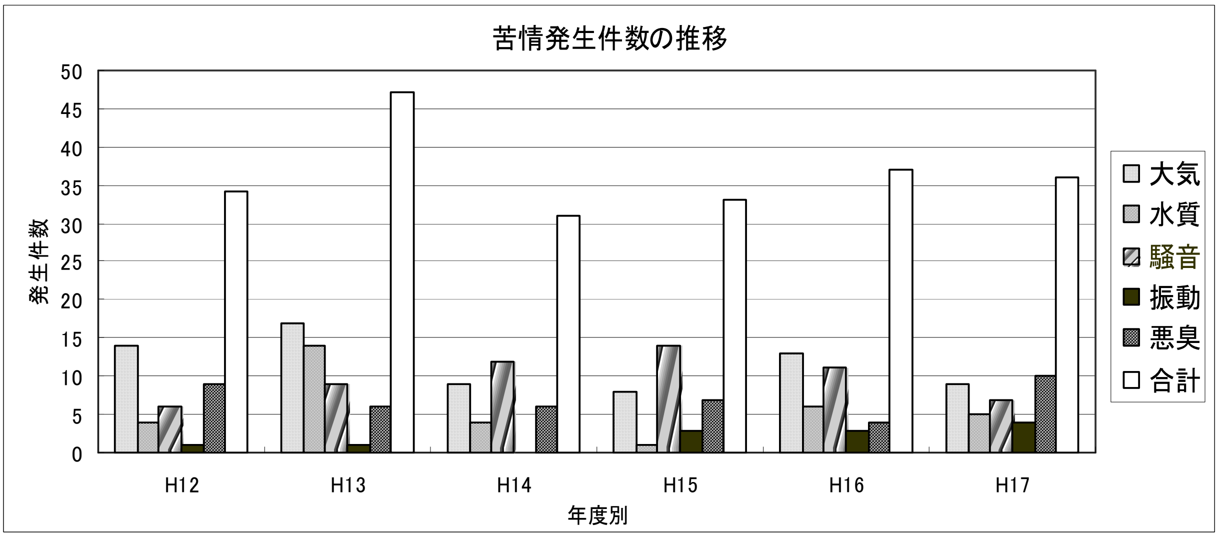

（１）苦情処理状況（各年度別）

年　　度		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	その他	合計	処理率%
12年度	発生件数	14	4	6	1	9	0	0	0	34	
	処理件数	9	2	6	1	7	0	0	0	25	73.5
13年度	発生件数	17	14	9	1	6	0	0	0	47	
	処理件数	8	8	3	0	1	0	0	0	20	42.6
14年度	発生件数	9	4	12	0	6	0	0	0	31	
	処理件数	6	3	6	0	2	0	0	0	17	54.8
15年度	発生件数	8	1	14	3	7	0	0	0	33	
	処理件数	4	1	7	2	4	0	0	0	18	54.5
16年度	発生件数	13	6	11	3	4	0	0	0	37	
	処理件数	3	4	5	1	3	0	0	0	16	43.2
17年度	発生件数	9	5	7	4	10	0	0	1	36	
	処理件数	2	1	2	2	1	0	0	0	8	22.2
16年度以前繰越分	繰越件数	13	2	7	2	1	0	0	0	25	
	処理件数	5	0	5	1	1	0	0	0	12	48.0

（２）苦情発生状況

ア　17年度月別

月	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	その他	合計
4月	0	0	1	1	0	0	0	0	2
5月	0	0	0	1	0	0	0	0	1
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	1	0	0	0	3	0	0	0	4
9月	0	1	0	0	1	0	0	0	2
10月	0	1	1	0	1	0	0	0	3
11月	4	1	1	0	3	0	0	1	10
12月	1	0	2	0	0	0	0	0	3
1月	3	0	0	0	0	0	0	0	3
2月	0	0	2	2	2	0	0	0	6
3月	0	2	0	0	0	0	0	0	2
合計	9	5	7	4	10	0	0	1	36

イ　17年度用途地域別

地　域	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	その他	合計
第一種低層住居専用地域	3	2	1	0	1	0	0	1	8
第一種中高層住居専用地域	1	0	2	0	3	0	0	0	6
第二種中高層住居専用地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第一種住居地域	0	0	0	2	1	0	0	0	3
第二種住居地域	0	0	1	0	1	0	0	0	2
準住居地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
近隣商業地域	0	0	1	0	1	0	0	0	2
商業地域	0	1	0	0	0	0	0	0	1
準工業地域	0	0	2	2	0	0	0	0	4
工業地域	0	1	0	0	0	0	0	0	1
工業専用地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の地域	5	1	0	0	3	0	0	0	9
合　　計	9	5	7	4	10	0	0	1	36

ウ　17年度発生源別

発生源		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	その他	合計
製造事業場	食料品	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繊維・衣服・その他の繊維製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木材・木製品・家具	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パルプ・紙製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	化学工業・石油・石炭製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	窯業・土石製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄鋼・非金属・金属製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	機械器具	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修理工場		0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築・土木工事		5	3	5	4	2	0	0	1	20
交通機関	自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧畜・養豚・養鶏場		0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水清掃業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
娯楽・遊興・スポーツ施設		0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭生活		0	0	0	0	2	0	0	0	2
鉱業施設・採石場		0	0	0	0	0	0	0	0	0
商店・飲食店（うちカラオケ騒音）		0	1	1	0	3	0	0	0	5
洗濯・理容・浴場業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃品回収業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療業		0	0	0	0	1	0	0	0	1
農業・園芸サービス業		1	0	0	0	0	0	0	0	1
その他		0	1	1	0	1	0	0	0	3
不明		3	0	0	0	1	0	0	0	4
合　　計		9	5	7	4	10	0	0	1	36

第３章　公害の現況と対策　Ｉ大気

（１）環境基準

物質	環境上の条件	測定方法	達成期間
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値0.1ppm以下であること	溶液導電率法または紫外線蛍光法	維持され、または原則として5年以内において達成されるよう努めるものとする
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	非分散型赤外分析計を用いる方法	維持され、または早期に達成されるよう努めるものとする
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、またはそれ以下であること	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法またはオゾンを用いる化学発光法	(1)1時間値の1日平均値が0.06ppmを超える地域にあっては、1時間値の1日平均値0.06ppmが達成されるよう努めるものとし、その達成期間は原則として7年以内とする (2)1時間値の1日平均値が0.04ppm から0.06ppm までのゾーン内にある地域にあっては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、またはこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとする
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m^{3}以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m^{3}以下であること	濾過補集による重量濃度測定方法またはこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	維持され、または早期に達成されるよう努めるものとする
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm 以下であること	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法またはエチレンを用いる化学発光法	維持され、または早期に達成されるよう努めるものとする

（２）汚染物質測定状況

神奈川県では大気測定局として、一般環境大気測定局と自動車排出ガス測定局をそれぞれ一局ずつ鎌倉市内に設置し、大気の汚染状況を常時監視しています。

一般環境大気測定局………住宅地での汚染物質の測定　　　　　市庁舎屋上に設置

自動車排出ガス測定局……幹線道路沿道での汚染物質の測定　　鎌倉滑川派出所横に設置

ア　汚染物質経年変化（1時間値の平均値）

項　　目		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
市庁舎屋上	二酸化硫黄(ppm)	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004
	（日平均値の2%除外値）	(0.011)	(0.008)	(0.010)	(0.008)	(0.007)
	二酸化窒素(ppm)	0.026	0.023	0.023	0.022	0.021
	（日平均値の98%値）	(0.041)	(0.037)	(0.046)	(0.044)	(0.044)
	浮遊粒子状物質(mg/m^3)	0.024	0.021	0.022	0.02	0.024
	（日平均値の2%除外値）	(0.045)	(0.047)	(0.050)	(0.045)	(0.053)
	光化学オキシダント（日）	0	0	0	0	0

注：光化学オキシダントは市庁舎屋上で1時間値が 0.12ppmを超えた日数です

項　　目		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
鎌倉滑川派出所	二酸化窒素(ppm)	0.027	0.025	0.026	0.023	0.022
	（日平均値の98%値）	(0.043)	(0.040)	(0.050)	(0.047)	(0.043)
	一酸化炭素(ppm)	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5
	（日平均値の2%除外値）	(0.9)	(1.0)	(0.9)	(0.9)	(0.9)
	浮遊粒子状物質(mg/m^3)	0.041	0.042	0.028	0.03	0.029
	（日平均値の2%除外値）	(0.074)	(0.102)	(0.070)	(0.072)	(0.079)

イ　17年度二酸化硫黄測定結果（市庁舎屋上）

測定年月	有効測定日数(日)	測定時間数(hour)	1時間値の平均値(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	日平均値の最高値(ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日数(日)	1時間値が0.1ppmを超えた時間(hour)	日平均値の2%除外値(ppm)
17年4月	30	713	0.004	0.013	0.007	0	0	0.007
5月	31	737	0.005	0.019	0.008	0	0	0.007
6月	30	713	0.004	0.033	0.008	0	0	0.007
7月	31	724	0.004	0.015	0.007	0	0	0.006
8月	28	685	0.004	0.063	0.016	0	0	0.007
9月	30	714	0.004	0.019	0.007	0	0	0.006
10月	31	739	0.004	0.012	0.005	0	0	0.005
11月	30	713	0.005	0.02	0.008	0	0	0.007
12月	31	732	0.003	0.01	0.006	0	0	0.004
18年1月	27	706	0.004	0.026	0.01	0	0	0.008
2月	28	666	0.004	0.016	0.007	0	0	0.006
3月	31	739	0.004	0.019	0.008	0	0	0.007
年間	358	8581	0.004	0.063	0.016	0	0	0.007

ウ　17年度二酸化窒素測定結果

測定年月		有効測定日数（日）	測定時間数(hour)	1時間値の平均値(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	日平均値の最高値(ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日数（日）	日平均値が0.06ppmを超えた日数（日）	日平均値の98%値(ppm)
市庁舎屋上	17年4月	30	715	0.021	0.076	0.034	0	0	0.032
	5月	31	738	0.018	0.054	0.029	0	0	0.027
	6月	30	715	0.018	0.061	0.026	0	0	0.023
	7月	31	737	0.02	0.081	0.044	1	0	0.028
	8月	31	732	0.013	0.059	0.032	0	0	0.026
	9月	30	716	0.018	0.061	0.037	0	0	0.035
	10月	31	740	0.023	0.057	0.035	0	0	0.033
	11月	30	716	0.035	0.095	0.059	10	0	0.049
	12月	31	735	0.026	0.067	0.044	1	0	0.036
	18年1月	21	575	0.024	0.089	0.043	3	0	0.043
	2月	27	660	0.023	0.057	0.035	0	0	0.032
	3月	31	736	0.018	0.058	0.029	0	0	0.026
	年間	354	8515	0.021	0.095	0.059	15	0	0.044

測定年月		有効測定日数（日）	測定時間数(hour)	1時間値の平均値(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	日平均値の最高値(ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日数（日）	日平均値が0.06ppmを超えた日数（日）	日平均値の98%値(ppm)
鎌倉滑川派出所	17年4月	30	716	0.020	0.074	0.036	0	0	0.031
	5月	31	738	0.018	0.052	0.03	0	0	0.028
	6月	30	715	0.018	0.052	0.026	0	0	0.025
	7月	31	739	0.019	0.084	0.044	1	0	0.027
	8月	31	737	0.014	0.047	0.029	0	0	0.022
	9月	30	716	0.018	0.064	0.035	0	0	0.034
	10月	31	739	0.024	0.054	0.037	0	0	0.034
	11月	30	712	0.034	0.081	0.052	8	0	0.046
	12月	31	737	0.025	0.064	0.041	1	0	0.033
	18年1月	31	738	0.029	0.118	0.052	4	0	0.043
	2月	28	668	0.027	0.069	0.036	0	0	0.036
	3月	31	740	0.021	0.063	0.031	0	0	0.031
	年間	365	8695	0.022	0.118	0.052	14	0	0.043

エ　17年度浮遊粒子状物質測定結果

測定年月		有効測定日数(日)	測定時間数(hour)	1時間値の平均値(mg/m3)	1時間値の最高値(mg/m3)	日平均値の最高値(mg/m3)	1時間値が0.2mg/m3を超えた時間(hour)	日平均値が0.1mg/m3を超えた日数(日)	日平均値の2%除外値(mg/m3)
市庁舎屋上	17年4月	28	700	0.029	0.101	0.053	0	0	0.05
	5月	31	737	0.023	0.089	0.045	0	0	0.041
	6月	28	688	0.027	0.103	0.043	0	0	0.04
	7月	31	734	0.034	0.119	0.06	0	0	0.058
	8月	28	685	0.033	0.151	0.066	0	0	0.059
	9月	30	712	0.029	0.169	0.066	0	0	0.054
	10月	31	739	0.023	0.085	0.049	0	0	0.038
	11月	30	713	0.024	0.098	0.052	0	0	0.052
	12月	31	733	0.012	0.106	0.027	0	0	0.02
	18年1月	26	694	0.019	0.114	0.053	0	0	0.049
	2月	28	666	0.018	0.077	0.041	0	0	0.04
	3月	31	739	0.019	0.088	0.041	0	0	0.034
	年間	353	8540	0.024	0.169	0.066	0	0	0.053

測定年月		有効測定日数(日)	測定時間数(hour)	1時間値の平均値(mg/m3)	1時間値の最高値(mg/m3)	日平均値の最高値(mg/m3)	1時間値が0.2mg/m3を超えた時間(hour)	日平均値が0.1mg/m3を超えた日数(日)	日平均値の2%除外値(mg/m3)
鎌倉滑川派出所	17年4月	30	719	0.031	0.153	0.056	0	0	0.051
	5月	31	743	0.022	0.137	0.042	0	0	0.037
	6月	29	705	0.036	0.166	0.079	0	0	0.058
	7月	30	725	0.042	0.149	0.086	0	0	0.069
	8月	31	740	0.044	0.24	0.095	2	0	0.079
	9月	30	718	0.036	0.251	0.082	2	0	0.08
	10月	31	741	0.023	0.122	0.064	0	0	0.047
	11月	30	716	0.033	0.329	0.08	4	0	0.065
	12月	31	739	0.02	0.26	0.092	6	0	0.039
	18年1月	31	742	0.019	0.119	0.063	0	0	0.055
	2月	28	670	0.022	0.216	0.047	1	0	0.043
	3月	31	742	0.024	0.242	0.069	3	0	0.041
	年間	363	8700	0.029	0.329	0.095	18	0	0.079

オ　17年度一酸化炭素測定結果（鎌倉滑川派出所）

測定年月	有効測定日数(日)	測定時間数(hour)	1時間値の平均(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	日平均値の最高値(ppm)	日平均値が10ppmを超えた日数(日)	8時間値が20ppmを超えた回数(回)	日平均値の2%除外値(ppm)
17年4月	30	716	0.4	1.3	0.7	0	0	0.6
5月	31	739	0.4	1.2	0.5	0	0	0.5
6月	30	716	0.3	1.1	0.5	0	0	0.5
7月	31	739	0.4	1.1	0.6	0	0	0.5
8月	30	733	0.3	0.9	0.6	0	0	0.5
9月	30	716	0.4	1.1	0.7	0	0	0.6
10月	31	740	0.5	1.5	0.8	0	0	0.7
11月	23	600	0.7	2.4	1.3	0	0	1.3
12月	30	733	0.6	2.1	0.9	0	0	0.9
18年１月	31	739	0.7	2	1	0	0	1
2月	28	668	0.6	1.8	0.8	0	0	0.8
3月	31	740	0.5	1.4	0.7	0	0	0.6
年間	356	8579	0.5	2.4	1.3	0	0	0.9

カ　17年度光化学オキシダント測定結果（市庁舎屋上）

測定年月	有効測定日数(日)	測定時間数(hour)	1時間値の平均値(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	1時間値が0.06ppmを超えた日数・時間		1時間値が0.12ppmを超えた日数・時間		日平均値の最高値(ppm)
					(日)	(hour)	(日)	(hour)	
17年4月	28	659	0.029	0.059	0	0	0	0	0.047
5月	31	702	0.025	0.056	0	0	0	0	0.039
6月	30	680	0.019	0.066	2	2	0	0	0.031
7月	18	409	0.014	0.056	0	0	0	0	0.022
8月	27	688	0.015	0.081	2	5	0	0	0.034
9月	30	679	0.013	0.062	1	1	0	0	0.025
10月	31	703	0.013	0.042	0	0	0	0	0.019
11月	29	677	0.012	0.036	0	0	0	0	0.023
12月	30	699	0.014	0.04	0	0	0	0	0.03
18年1月	20	554	0.019	0.05	0	0	0	0	0.032
2月	28	640	0.022	0.05	0	0	0	0	0.034
3月	30	705	0.035	0.066	6	12	0	0	0.053
年間	332	7795	0.019	0.081	11	20	0	0	0.053

キ　17年度昼間（5時～20時）の光化学オキシダント測定結果（市庁舎屋上）

測定年月	有効測定日数（日）	測定時間数（hour）	1時間値の平均値（ppm）	1時間値の最高値（ppm）	1時間値が0.06ppmを超えた日数・時間		1時間値が0.12ppmを超えた日数・時間	
					（日）	（hour）	（日）	（hour）
17年4月	30	427	0.03	0.059	0	0	0	0
5月	31	454	0.027	0.056	0	0	0	0
6月	30	440	0.021	0.066	2	2	0	0
7月	18	265	0.017	0.056	0	0	0	0
8月	31	443	0.018	0.081	2	5	0	0
9月	30	440	0.015	0.062	1	1	0	0
10月	31	455	0.015	0.042	0	0	0	0
11月	30	438	0.013	0.034	0	0	0	0
12月	31	451	0.016	0.04	0	0	0	0
18年1月	28	357	0.02	0.05	0	0	0	0
2月	28	416	0.024	0.05	0	0	0	0
3月	31	457	0.037	0.066	3	7	0	0
年間	349	5043	0.021	0.081	8	15	0	0

（３）　光化学スモッグの発生状況

注意報発令件数及び被害者数の推移

項　目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
発令日数　県全体	13	11	6	16	7
湘南地域	2	2	2	5	3
本市	0	0	0	0	0
被害者数　県全体	1	124	17	4	276
湘南地域	0	0	0	2	12
本市	0	0	0	2	0

（備考）注意報は、光化学オキシダントの1時間値が 0.12ppm以上である大気の汚染の状態になったときに発令されます。表中の本市の注意報発令日数は、市庁舎屋上の光化学オキシダント濃度の1時間値が 0.12ppmを超えた日数を示します。

（４）自動車排出ガス等環境調査

本市では、自動車排出ガスによる大気汚染の状況を把握するため、二酸化窒素と浮遊粒子状物質等の調査を、市内主要道路の7地点で年4回実施しています。

ア　17年度月別調査結果

（ｉ）二酸化窒素測定結果(24時間平均値　単位：ppm)

地　点	平成17年5月	8月	11月	平成18年2月	年間平均値
青少年会館	0.026	0.017	0.021	0.024	0.022
長谷	0.019	0.012	0.022	0.024	0.019
腰越	0.019	0.010	0.017	0.024	0.018
手広	0.033	0.020	0.033	0.032	0.030
大船	0.017	0.007	0.021	0.026	0.018
ﾌﾗﾜｰｾﾝﾀｰ	0.03	0.017	0.024	0.027	0.025
関谷	0.032	0.019	0.027	0.033	0.028
月平均値	0.025	0.015	0.024	0.027	0.023

（ⅱ）浮遊粒子状物質測定結果(24時間平均値　単位：mg/m^3)

地　点	平成17年5月	8月	11月	平成18年2月	年間平均値
青少年会館	0.029	0.055	0.023	0.016	0.031
長谷	0.018	0.037	0.02	0.016	0.023
腰越	0.022	0.055	0.021	0.018	0.029
手広	0.027	0.079	0.029	0.019	0.039
大船	0.021	0.064	0.02	0.016	0.030
ﾌﾗﾜｰｾﾝﾀｰ	0.023	0.059	0.023	0.012	0.029
関谷	0.027	0.059	0.036	0.017	0.035
月平均値	0.024	0.058	0.025	0.016	0.031

（ⅲ）自動車通行量測定結果(単位：台/12時間)

地　点	平成17年5月	8月	11月	平成18年2月	年間平均値
青少年会館	9,501	9,516	9,500	9,767	9,571
長谷	8,369	8,091	8,383	7,847	8,173
腰越	10,192	9,808	10,420	10,262	10,171
手広	27,428	25,843	26,820	25,239	26,333
大船	8,742	7,879	8,795	9,026	8,611
ﾌﾗﾜｰｾﾝﾀｰ	14,854	13,326	15,230	14,599	14,502
関谷	11,556	12,161	11,557	11,930	11,801
月平均値	12,949	12,375	12,958	12,667	12,737

注：通行量は12時間連続計測したものです。ただし、二輪車は観測の対象外とした。
青少年会館→鎌倉青少年会館前　長谷→鎌倉消防署長谷出張所前　腰越→腰越行政センター前
手広→手広交差点　大船→大船警察署前　ﾌﾗﾜｰｾﾝﾀｰ →ﾌﾗﾜｰｾﾝﾀｰ前交差点
関谷→関谷小学校前

自動車排出ガス等環境調査地点図

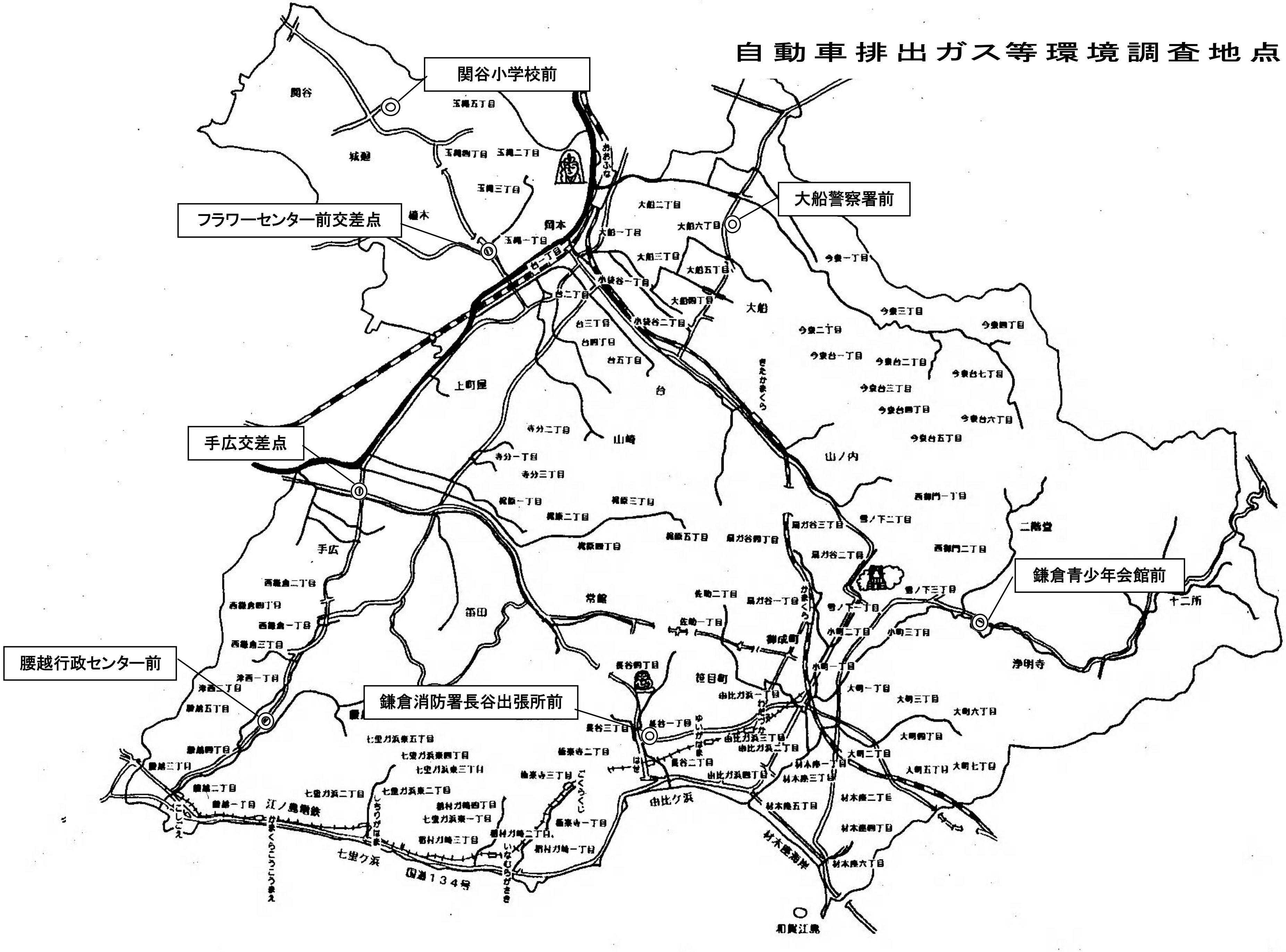

（５）二酸化窒素濃度調査

大気汚染の原因の代表物質である二酸化窒素による市内大気汚染状況を把握するため、ＰＴＩＯ法による大気中の二酸化窒素濃度を調査しています。

ア　調査期間

平成17年4月～平成18年3月

イ　調査場所

市内7地点

ウ　調査方法

ＰＴＩＯ法による大気中二酸化窒素濃度調査

調査地点の施設の屋上にシェルターを設置し、捕集用ろ紙を内装したサンプラーをそのシェルター内に取り付け、1ヵ月暴露した後サンプラーを回収し分析を行います。

エ　二酸化窒素濃度年平均値の経年変化（単位：ppm）

調査地点	14年度	15年度	16年度	17年度
鎌倉市役所(御成町18-10)	0.024	0.022	0.02	0.019
第二小学校(二階堂878)	0.022	0.022	0.018	0.02
七里ガ浜浄化センター(七里ｶﾞ浜東 5-3-1)	0.02	0.022	0.02	0.022
鎌倉消防署腰越出張所(腰越4-9-12)	0.024	0.025	0.022	0.023
深沢行政センター(常盤111-3)	0.024	0.024	0.021	0.023
今泉小学校(今泉2-13-1)	0.022	0.024	0.019	0.02
関谷小学校(関谷510)	0.027	0.027	0.023	0.025
市内全地点平均値	0.023	0.024	0.02	0.022

オ　17年度二酸化窒素濃度の測定結果（単位：ppm）

調査月	鎌倉 市役所	第二 小学校	七里ガ浜 浄化セン ター	鎌倉消防 署腰越出 張所	深沢行政 センター	今泉 小学校	関谷 小学校	月平均
4月	0.023	0.018	0.021	0.022	0.021	0.018	0.024	0.021
5月	0.013	0.019	0.02	0.019	0.018	0.013	0.022	0.018
6月	0.021	0.023	0.025	0.027	0.034	0.029	0.03	0.027
7月	—	0.016	0.016	0.017	0.017	0.015	0.021	0.017
8月	—	0.013	0.014	0.013	0.014	0.012	0.013	0.013
9月	—	0.016	0.018	0.019	0.018	0.017	0.018	0.018
10月	—	0.023	0.024	0.024	0.026	0.011	0.015	0.021
11月	—	0.027	0.029	0.026	0.027	0.028	0.034	0.029
12月	—	0.02	0.022	0.024	0.025	0.023	0.027	0.024
1月	—	0.026	0.029	0.032	0.031	0.027	0.033	0.030
2月	—	0.025	0.026	0.027	0.029	0.025	0.031	0.027
3月	0.017	0.017	0.018	0.02	0.02	0.019	0.028	0.020
年平均	0.019	0.020	0.022	0.023	0.023	0.020	0.025	0.022

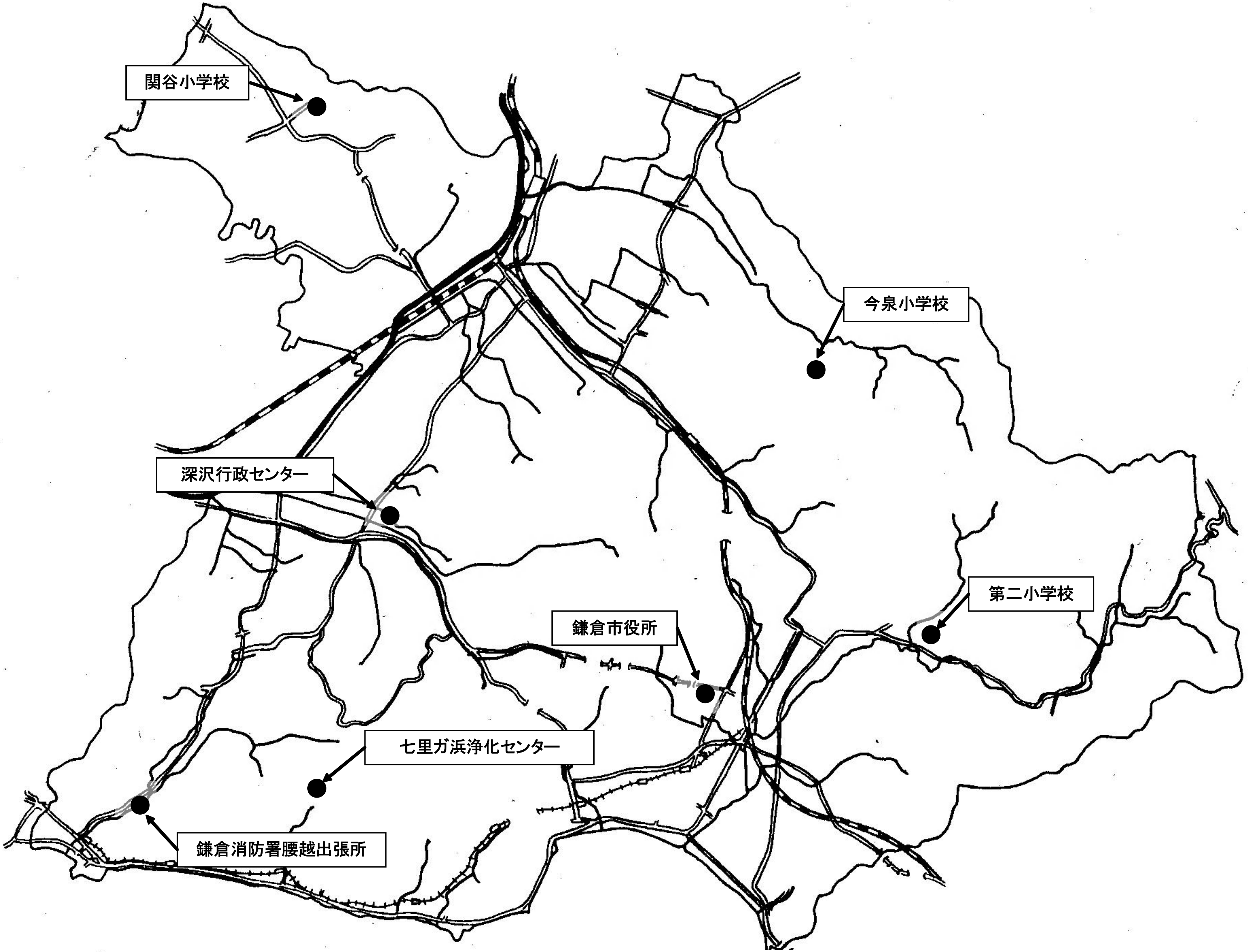

大気中二酸化窒素濃度調査地点図

（６）酸性雨調査

　鎌倉市では、市庁舎屋上にてｐＨ計を用いた簡易測定による酸性雨調査を行っています。
１７年度は延べ２２回の測定を実施し、平均値は 5.1で１６年度と同じになりました。
最も酸性の強かった値は 4.4で、１７年度には、極端に酸性の強い雨は観測されませんでした。
また、年間を通して全体の８２％が酸性雨（ｐＨ値 5.6以下の雨）であり、前年度より悪化しており、酸性雨という地球環境問題が未だ解決されていないと考えられます。

ア　測定値

平均値	ｐＨ値　5.1
最も酸性の強かった測定値	ｐＨ値　4.4
最も酸性の弱かった測定値	ｐＨ値　6.1

イ　経年ｐＨ値測定結果

	15年度	16年度	17年度
市庁舎屋上	5.0	5.1	5.1

ウ　神奈川県によるｐH値測定結果（かながわ環境白書より）

　神奈川県では、環境省の「湿性沈着モニタリング手引書」に基づき、県内６市の協力を得て雨水を採取し、ｐＨ（水素イオン濃度）などを測定し、酸性雨の実態調査を行っています。

地点	15年度	16年度	17年度
川崎市川崎区	4.7	4.7	4.8
横浜市中区	4.7	4.7	4.6
横須賀市	4.6	4.8	4.5
相模原市	4.5	4.5	4.3
平塚市	4.6	4.8	4.5
小田原市	―	4.6	4.6
藤沢市	4.6	4.6	4.5

※　神奈川県の共同調査に係るｐＨの年間平均値は、雨水を１週間サンプリングした際の期間降水量で重み付けをしています。
　鎌倉市で行っている簡易測定データとは測定方法が異なる為単純に比較は出来ません。

（１）環境基準

ア　人の健康の保護に関する環境基準

項　　目	基準値
カドミウム	0.01mg/L以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L以下
六価クロム	0.05mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.004mg/L以下
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.02mg/L以下
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04mg/L以下

項　　目	基準値
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	1mg/L以下
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.006 mg/L以下
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.03mg/L以下
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01mg/L以下
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.002 mg/L以下
チウラム	0.006 mg/L以下
シマジン	0.003 mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下
ベンゼン	0.01mg/L以下
セレン	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/L以下
ふっ素	0.8mg/L以下
ほう素	1mg/L以下

備考

（ⅰ）基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

（ⅱ）海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

イ　生活環境の保全に関する環境基準（河川）

類型	利用目的の適応性	基　準　値				
		ｐＨ	ＢＯＤ	ＳＳ	ＤＯ	大腸菌群数
ＡＡ	水道1級 自然環境保全及びＡ以下の欄に掲げるもの	6.5～8.5	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100ml以下
Ａ	水道2級 水産1級水浴及びＢ以下の欄に掲げるもの	6.5～8.5	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100ml以下
Ｂ	水道3級 水産2級及びＣ以下の欄に掲げるもの	6.5～8.5	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100ml以下
Ｃ	水産3級 工業用水1級及びＤ以下の欄に掲げるもの	6.5～8.5	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	―
Ｄ	工業用水2級 農業用水及びＥの欄に揚げるもの	6.0～8.5	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	―
Ｅ	工業用水3級 環境保全	6.0～8.5	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L 以上	―

備考
（ｉ）ｐＨ（水素イオン濃度）…溶液の酸性、アルカリ性を示す尺度。7が中性で、0に近づくほど酸性が強く、14に近づくほどアルカリ性が強い。

ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）…水の汚れを示す指標。高いほど汚れが大きい。
ＳＳ（浮遊物質量）…水中で浮遊している固形物質量。高いほど汚れが大きい。
ＤＯ（溶存酸素量）…水中に溶け込んでいる酸素の量。一般に汚れが大きいと値が小さくなる。
（ⅱ）基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる）。
（ⅲ）農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0以上、7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする（湖沼もこれに準ずる）。
用語の説明
（ｉ）自然環境保全…自然探勝等の環境保全
（ⅱ）水道1級…ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級…沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級…前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
（ⅲ）水産1級…ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級…サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物及び水産3級の水産生物用
水産3級…コイ、フナ等、β－中腐水性水域の水産生物用
（ⅳ）工業用水1級…沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級…薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級…特殊の浄水操作を行うもの
（ｖ）環境保全…国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物Ａ	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下
生物特Ａ	生物Ａの水域のうち、生物Ａの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下
生物Ｂ	コイ、フナ等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下
生物特Ｂ	生物Ｂの水域のうち、生物Ｂの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下
平成15年11月5日付け環境省告示第123号により追加		

備考
（ｉ）基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる）。

環境基準	
滑川・神戸川（Ｂ類型）	3mg/L以下（ＢＯＤ75%水質値）
境川水域（Ｄ類型）	8mg/L以下（ＢＯＤ75%水質値）
平成13年10月23日付け神奈川県告示第664号により滑川はＢ類型（直ちに達成）、神戸川はＢ類型（5年以内で可及的速やかに達成）となった。	

ウ　生活環境の保全に関する環境基準（海域）

類型	利用目的の適応性	基　準　値				
		ｐＨ	ＣＯＤ	ＤＯ	大腸菌群数	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質（油分等）
Ａ	水産1級 水浴 自然環境保全及びＢ以下の欄に掲げるもの	7.8～8.3	2mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100ml以下	検出されないこと
Ｂ	水産2級 工業用水及びＣの欄に掲げるもの	7.8～8.3	3mg/L以下	5mg/L以上	－	検出されないこと
Ｃ	環境保全	7.0～8.3	8mg/L以下	2mg/L以上	－	－

用語の説明
(ｉ)自然環境保全…自然探勝等の環境保全
(ii)水産1級…マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
　　水産2級…ボラ、ノリ等の水産生物用
(iii)環境保全…国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

類型	水生生物の生息状況の適応性	基　準　値
		全　亜　鉛
生物Ａ	水生生物の生息する水域	0.02mg/L以下
生物特Ａ	生物Ａの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L以下
平成15年11月5日付け環境省告示第123号により追加		

環境基準	
由比ヶ浜沖・七里ヶ浜沖（全層）（Ａ類型）	2mg/L以下（ＣＯＤ75%水質値）

（２）河川水質調査

河川の水質の状況を把握するため、市内の主要な河川について、平成17年度に4回の水質調査を実施しました。なお、13年度から水質の改善がみられた河川は対象外としています。また、県管理で県による水質測定を実施している滑川、神戸川についても16年度から対象外としました。

また、毎月1回河川パトロールを実施し、河川水質の監視を行っています。

ア　各物質量経年変化

（ｉ）ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）75%水質値経年変化　（単位：mg/L）

河川名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	環境基準
豆腐川	―	―	―	―	―	―
滑川	2	1.6	3.3	1.4	2.7	3以下
稲瀬川	―	―	―	―	―	―
極楽寺川	―	―	―	―	―	―
音無川	―	―	―	―	―	―
行合川	―	―	―	―	―	―
神戸川	2.2	2.1	2.9	2.2	3.5	3以下
大塚川	13	11	7.9	8.4	6.9	8以下
新川	4.1	4	1.5	2.8	1.3	8以下
梶原川	3.3	1.9	2	1.2	1	8以下
町屋川	4.5	2.5	2	1.2	1.4	8以下
山崎川	4.8	3.4	5.5	2.8	1.3	8以下
小袋谷川	7.6	6.5	5.6	5.6	2.8	8以下
砂押川	10	10	6.3	6.6	2.7	8以下
玉縄雨水幹線	26	19	20	8.9	4.9	8以下

（ii）ＳＳ（浮遊物質量）年平均値経年変化（単位：mg/L）

河川名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	環境基準
豆腐川	―	―	―	―	―	―
滑川	5	8	8	9	6	25以下
稲瀬川	―	―	―	―	―	―
極楽寺川	―	―	―	―	―	―
音無川	―	―	―	―	―	―
行合川	―	―	―	―	―	―
神戸川	2	2	3	5	11	25以下
大塚川	9	8	9	5	5	100以下
新川	9	5	4	7	5	100以下
梶原川	3	2	2	3	2	100以下
町屋川	4	2	2	2	2	100以下
山崎川	5	4	5	3	3	100以下
小袋谷川	8	9	4	12	4	100以下
砂押川	12	14	6	9	4	100以下
玉縄雨水幹線	9	11	5	6	3	100以下

（ⅲ）ＤＯ（溶存酸素量）年平均値経年変化（単位：mg/L）

河川名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	環境基準
豆腐川	―	―	―	―	―	―
滑川	6.1	5.8	7.6	7.9	8.1	5以上
稲瀬川	―	―	―	―	―	―
極楽寺川	―	―	―	―	―	―
音無川	―	―	―	―	―	―
行合川	―	―	―	―	―	―
神戸川	7.4	6.1	8.6	8.8	8.3	5以上
大塚川	2.1	3.4	3.2	5.4	6.4	2以上
新川	6.1	6.7	5.5	9.4	12	2以上
梶原川	4.3	4.7	4.1	7.8	12	2以上
町屋川	5	6.5	5.1	7.6	8.7	2以上
山崎川	6.1	5.9	5.4	7.3	8.2	2以上
小袋谷川	4.9	4.9	5.9	6.9	8.3	2以上
砂押川	3.9	4.6	7.2	8.6	10	2以上
玉縄雨水幹線	2.9	3.4	4.1	5.6	6.4	2以上

（ⅳ）全窒素年平均値経年変化（単位：mg/L）

河川名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	環境基準
豆腐川	―	―	―	―	―	―
滑川	4.4	3.3	3.7	1.5	1.8	―
稲瀬川	―	―	―	―	―	―
極楽寺川	―	―	―	―	―	―
音無川	―	―	―	―	―	―
行合川	―	―	―	―	―	―
神戸川	3.3	3.5	4.3	2.0	2.2	―
大塚川	12	9.1	8.4	7.8	3.4	―
新川	7.6	4.6	3.5	3	1.9	―
梶原川	4.2	2.2	2.5	2.7	1.2	―
町屋川	3.5	3.2	3.9	4.2	2	―
山崎川	20	15	15	13	6.1	―
小袋谷川	5.7	4.7	5	4.7	2.7	―
砂押川	8.7	6.6	5	4.2	2.1	―
玉縄雨水幹線	16	15	11	9	4.1	―

（ｖ）陰イオン界面活性剤年平均値経年変化　（単位：mg/L）

河川名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	環境基準
豆腐川	－	－	－	－	－	－
滑川	0.07	0.08	0.07	<0.03	<0.03	－
稲瀬川	－	－	－	－	－	－
極楽寺川	－	－	－	－	－	－
音無川	－	－	－	－	－	－
行合川	－	－	－	－	－	－
神戸川	0.21	0.24	0.18	0.07	<0.03	－
大塚川	1.5	1	0.57	0.53	0.05	－
新川	0.14	0.12	0.06	0.06	<0.03	－
梶原川	0.1	0.12	0.07	0.1	<0.03	－
町屋川	0.47	0.44	0.13	0.14	<0.03	－
山崎川	0.2	0.19	0.15	0.18	<0.03	－
小袋谷川	0.43	1.2	0.37	0.49	0.04	－
砂押川	0.57	0.46	0.22	0.28	<0.03	－
玉縄雨水幹線	4.3	3.2	3.1	0.83	0.1	－

（ⅵ）全燐年平均値経年変化（単位：mg/L）

河川名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	環境基準
豆腐川	－	－	－	－	－	－
滑川	0.28	0.28	0.28	0.24	0.25	－
稲瀬川	－	－	－	－	－	－
極楽寺川	－	－	－	－	－	－
音無川	－	－	－	－	－	－
行合川	－	－	－	－	－	－
神戸川	0.19	0.2	0.18	0.19	0.19	－
大塚川	1	0.7	0.46	0.39	0.38	－
新川	0.72	0.45	0.21	0.21	0.18	－
梶原川	0.37	0.23	0.18	0.18	0.16	－
町屋川	0.18	0.17	0.13	0.16	0.15	－
山崎川	1.5	1.5	1.4	1.5	1.5	－
小袋谷川	0.46	0.39	0.3	0.34	0.31	－
砂押川	0.73	0.42	0.26	0.25	0.21	－
玉縄雨水幹線	1.1	1.1	0.73	0.69	0.63	－

平成17年度河川水質調査結果表

大塚川　（調査地点：村山橋）　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目		第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日		H17.5.11	H17.8.3	H17.11.9	H18.2.8			
採水時間		11:07	10:58	11:08	10:59			
気温	(℃)	18.5	33.5	20.2	11.1			観測項目
水温	(℃)	16.4	26.3	15.6	9.7			
外観		無色	無色	無色	無色			
透視度	(cm)	30 +	30 +	30 +	30 +			
臭気		無臭	無臭	無臭	無臭			
硝酸性窒素	(mg/l)	1.5	1.6	1.9	1.8	1.7	適	健康項目
亜硝酸性窒素	(mg/l)	0.18	0.13	0.095	0.10	0.13	適	
水素イオン濃度	(ｐＨ)	7.6	7.6	7.7	7.7	7.7	適	生活項目
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	(mg/l)	6.9	3.7	3.3	7.5	5.4(6.9)	適	
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）	(mg/l)	9.8	6.6	6.4	9.6	8.1		
浮遊物質量（ＳＳ）	(mg/l)	5	3	8	5	5	適	
溶存酸素量（ＤＯ）	(mg/l)	5.6	4.5	7.3	8.0	6.4	適	
大腸菌群数	(MPN/100ml)	4.9×10^5	3.3×10^5	1.3×10^5	1.1×10^4	2.4×10^5		
全窒素	(mg/l)	3.4	2.5	3.1	4.5	3.4		
全燐	(mg/l)	0.40	0.35	0.33	0.44	0.38		
ｎ－ヘキサン抽出物質	(mg/l)	<1	<1	<1	1.3	<1		
アンモニア性窒素	(mg/l)	0.75	0.32	0.60	1.4	0.77		その他の項目
陰イオン界面活性剤	(mg/l)	<0.03	<0.03	0.13	0.038	0.05		
燐酸態燐	(mg/l)	0.25	0.26	0.23	0.33	0.27		
塩化物イオン	(mg/l)	24	26	25	24	25		
電気伝導率	(mS/cm)	0.45	0.44	0.38	0.40	0.42		

注(　)数字は75%水質値を表示

平成17年度河川水質調査結果表

新川　（調査地点：梶原橋）　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目	第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日	H17.5.11	H17.8.3	H17.11.9	H18.2.8			
採水時間	10:55	10:49	11:00	10:45			
気温（℃）	19.1	35.1	21.4	12.6			観測項目
水温（℃）	16.7	28.9	15.2	9.5			観測項目
外観	無色	無色	無色	無色			観測項目
透視度（cm）	30 ＋	30 ＋	30 ＋	30 ＋			観測項目
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭			観測項目
硝酸性窒素（mg/l）	1.3	0.95	1.5	1.3	1.3	適	健康項目
亜硝酸性窒素（mg/l）	0.075	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	適	健康項目
水素イオン濃度（ｐＨ）	8.6	8.7	8.0	7.9	8.3	適	生活項目
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）（mg/l）	1.4	1.3	0.57	1.0	1.1(1.3)	適	生活項目
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）（mg/l）	4.4	4.6	3.8	4.1	4.2		生活項目
浮遊物質量（ＳＳ）（mg/l）	2	10	1	8	5	適	生活項目
溶存酸素量（ＤＯ）（mg/l）	14	12	10.0	11	12	適	生活項目
大腸菌群数（MPN/100ml）	4.9×10^{3}	3.3×10^{4}	2.3×10^{4}	7.9×10^{2}	1.5×10^{4}		生活項目
全窒素（mg/l）	1.7	2.1	1.8	2.0	1.9		生活項目
全燐（mg/l）	0.18	0.20	0.18	0.16	0.18		生活項目
ｎ－ヘキサン抽出物質（mg/l）	<1	<1	<1	<1	<1		生活項目
アンモニア性窒素（mg/l）	0.071	0.057	0.11	0.29	0.13		その他の項目
陰イオン界面活性剤（mg/l）	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		その他の項目
燐酸態燐（mg/l）	0.14	0.13	0.14	0.13	0.14		その他の項目
塩化物イオン（mg/l）	17	18	18	18	18		その他の項目
電気伝導率（mS/cm）	0.36	0.37	0.35	0.33	0.35		その他の項目

注（ ）数字は75%水質値を表示

平成17年度河川水質調査結果表

梶原川　（調査地点：中外製薬脇）　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目	第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日	H17.5.11	H17.8.3	H17.11.9	H18.2.8			
採水時間	10:42	10:36	10:55	10:40			
気温 (℃)	16.8	32.4	20.9	12.2			観測項目
水温 (℃)	17.1	28.1	16.8	9.8			観測項目
外観	無色	無色	無色	無色			観測項目
透視度 (cm)	30 +	30 +	30 +	30 +			観測項目
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭			観測項目
硝酸性窒素 (mg/l)	0.36	0.49	0.99	0.86	0.7	適	健康項目
亜硝酸性窒素 (mg/l)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	適	健康項目
水素イオン濃度（ｐＨ）	8.3	8.3	7.7	7.6	8.0	適	生活項目
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ） (mg/l)	0.78	1.0	0.55	1.5	1.0(1.0)	適	生活項目
化学的酸素要求量（ＣＯＤ） (mg/l)	4.4	4.0	3.6	4.5	4.1		生活項目
浮遊物質量（ＳＳ） (mg/l)	<1	6	1	1	2	適	生活項目
溶存酸素量（ＤＯ） (mg/l)	15	14	8.8	9.4	12	適	生活項目
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1.1×10^{3}	2.4×10^{4}	7.9×10^{3}	2.4×10^{4}	1.4×10^{4}		生活項目
全窒素 (mg/l)	0.64	1.5	1.2	1.6	1.2		生活項目
全燐 (mg/l)	0.12	0.21	0.16	0.16	0.16		生活項目
ｎ－ヘキサン抽出物質 (mg/l)	<1	<1	<1	<1	<1		生活項目
アンモニア性窒素 (mg/l)	<0.05	<0.05	0.14	0.39	0.15		その他の項目
陰イオン界面活性剤 (mg/l)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		その他の項目
燐酸態燐 (mg/l)	0.095	0.15	0.15	0.14	0.13		その他の項目
塩化物イオン (mg/l)	24	26	22	28	25		その他の項目
電気伝導率 (mS/cm)	0.46	0.46	0.42	0.40	0.44		その他の項目

注( )数字は75%水質値を表示

平成17年度河川水質調査結果表

町屋川　（調査地点：ダイヤハイツ裏）　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目		第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日		H17.5.11	H17.8.3	H17.11.9	H18.2.8			
採水時間		10:24	10:25	10:35	10:24			
気温	(℃)	18.1	31.7	21.0	11.6			観測項目
水温	(℃)	17.3	27.4	17.3	10.2			観測項目
外観		無色	無色	無色	無色			観測項目
透視度	(cm)	30 +	30 +	30 +	30 +			観測項目
臭気		無臭	無臭	無臭	無臭			観測項目
硝酸性窒素	(mg/l)	1.3	1.2	1.6	1.4	1.4	適	健康項目
亜硝酸性窒素	(mg/l)	0.055	<0.05	0.058	<0.05	<0.05	適	健康項目
水素イオン濃度	(ｐＨ)	8.0	7.8	7.9	7.8	7.9	適	生活項目
生物化学的酸素要求量(ＢＯＤ)	(mg/l)	1.3	1.4	0.72	1.8	1.3(1.4)	適	生活項目
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）	(mg/l)	4.0	3.9	4.3	4.4	4.2		生活項目
浮遊物質量（ＳＳ）	(mg/l)	2	2	<1	<1	2	適	生活項目
溶存酸素量（ＤＯ）	(mg/l)	8.9	7.9	8.7	9.1	8.7	適	生活項目
大腸菌群数	(MPN/100ml)	2.2×10^{4}	3.3×10^{4}	7.9×10^{4}	4.9×10^{3}	3.5×10^{4}		生活項目
全窒素	(mg/l)	1.8	1.3	2.3	2.4	2.0		生活項目
全燐	(mg/l)	0.14	0.12	0.20	0.15	0.15		生活項目
ｎ－ヘキサン抽出物質	(mg/l)	<1	<1	<1	<1	<1		生活項目
アンモニア性窒素	(mg/l)	0.25	0.1	0.38	0.51	0.31		その他の項目
陰イオン界面活性剤	(mg/l)	<0.03	<0.03	<0.03	0.041	<0.03		その他の項目
燐酸態燐	(mg/l)	0.11	0.092	0.18	0.11	0.12		その他の項目
塩化物イオン	(mg/l)	20	19	38	32	27		その他の項目
電気伝導率	(mS/cm)	0.38	0.32	0.45	0.41	0.39		その他の項目

注(　)数字は75%水質値を表示

平成17年度河川水質調査結果表

山崎川　　査地点：菱電湘南エレクトロニクス㈱裏）　　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目		第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日		H17.5.11	H17.8.3	H17.11.9	H18.2.8			
採水時間		10:14	10:07	10:19	10:10			
気温	(℃)	15.7	31.6	19.8	10.1			観測項目
水温	(℃)	20.6	28.6	20.1	15.7			観測項目
外観		無色	無色	無色	無色			観測項目
透視度	(cm)	30 +	30 +	30 +	30 +			観測項目
臭気		無臭	無臭	無臭	無臭			観測項目
硝酸性窒素	(mg/l)	4.7	4.1	5.3	5.2	4.8	適	健康項目
亜硝酸性窒素	(mg/l)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	適	健康項目
水素イオン濃度	(ｐＨ)	7.2	7.1	7.2	7.1	7.2	適	生活項目
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	(mg/l)	1.3	1.3	1.1	2.8	1.6(1.3)	適	生活項目
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）	(mg/l)	8.0	7.9	8.0	9.0	8.2		生活項目
浮遊物質量（ＳＳ）	(mg/l)	2	4	2	4	3	適	生活項目
溶存酸素量（ＤＯ）	(mg/l)	8.0	7.4	9.3	8.2	8.2	適	生活項目
大腸菌群数	(MPN/100ml)	45	23	23	23	29		生活項目
全窒素	(mg/l)	5.9	4.9	6.1	7.4	6.1		生活項目
全燐	(mg/l)	1.8	1.2	1.4	1.5	1.5		生活項目
ｎ－ヘキサン抽出物質	(mg/l)	<1	<1	<1	<1	<1		生活項目
アンモニア性窒素	(mg/l)	0.10	0.15	0.13	0.27	0.16		その他の項目
陰イオン界面活性剤	(mg/l)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		その他の項目
燐酸態燐	(mg/l)	1.8	1.1	1.3	1.4	1.4		その他の項目
塩化物イオン	(mg/l)	45	45	45	45	45		その他の項目
電気伝導率	(mS/cm)	0.41	0.39	0.37	0.37	0.39		その他の項目

注(　)数字は75%水質値を表示

平成17年度河川水質調査結果表

小袋谷川　（調査地点：大船橋）　環境基準：境川流域Ｄ類型

区分	項目	第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否
	採水月日	H17.5.11	H17.8.3	H17.11.9	H18.2.8		
	採水時間	9:43	9:33	9:43	9:36		
観測項目	気温　(℃)	19.0	31.5	20.2	11.2		
観測項目	水温　(℃)	17.1	25.7	17.5	9.7		
観測項目	外観	無色	無色	無色	無色		
観測項目	透視度　(cm)	30 +	30 +	30 +	30 +		
観測項目	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭		
健康項目	硝酸性窒素　(mg/l)	1.1	1.2	1.4	1.4	1.3	適
健康項目	亜硝酸性窒素　(mg/l)	0.061	0.053	0.064	0.059	0.06	適
生活項目	水素イオン濃度　(ｐＨ)	7.2	7.9	7.8	7.7	7.7	適
生活項目	生物化学的酸素要求量(ＢＯＤ)　(mg/l)	3.3	2.6	2.5	2.8	2.8(2.8)	適
生活項目	化学的酸素要求量　(ＣＯＤ)　(mg/l)	5.2	4.9	5.0	4.9	5.0	
生活項目	浮遊物質量　(ＳＳ)　(mg/l)	2	6	6	1	4	適
生活項目	溶存酸素量　(ＤＯ)　(mg/l)	7.8	7.7	8.3	9.2	8.3	適
生活項目	大腸菌群数　(MPN/100ml)	3.3×10^{3}	7.9×10^{4}	2.3×10^{4}	1.3×10^{5}	5.9×10^{4}	
生活項目	全窒素　(mg/l)	2.0	3.7	2.2	2.8	2.7	
生活項目	全燐　(mg/l)	0.31	0.35	0.30	0.28	0.31	
生活項目	ｎ－ヘキサン抽出物質　(mg/l)	<1	<1	<1	<1	<1	
その他の項目	アンモニア性窒素　(mg/l)	0.44	0.39	0.39	0.77	0.50	
その他の項目	陰イオン界面活性剤　(mg/l)	<0.03	<0.03	0.077	0.034	0.04	
その他の項目	燐酸態燐　(mg/l)	0.26	0.29	0.24	0.23	0.26	
その他の項目	塩化物イオン　(mg/l)	15	14	15	15	15	
その他の項目	電気伝導率　(mS/cm)	0.33	0.32	0.30	0.30	0.31	

注(　)数字は75%水質値を表示

平成17年度河川水質調査結果表

砂押川　（調査地点：日通㈱大船営業所脇）　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目	第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日	H17.5.11	H17.8.3	H17.11.9	H18.2.8			
採水時間	9:19	9:20	9:28	9:24			
気温 (℃)	16.7	32	16.1	9.8			観測項目
水温 (℃)	16.8	25.4	16.2	10.0			観測項目
外観	無色	無色	無色	無色			観測項目
透視度 (cm)	30 +	30 +	30 +	30 +			観測項目
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭			観測項目
硝酸性窒素 (mg/l)	1.1	0.73	1.3	1.5	1.2	適	健康項目
亜硝酸性窒素 (mg/l)	0.089	<0.05	0.072	0.058	0.06	適	健康項目
水素イオン濃度（ｐＨ）	8.1	8.8	8.1	8.0	8.3	適	生活項目
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ） (mg/l)	2.5	3.8	2.0	2.7	2.8(2.7)	適	生活項目
化学的酸素要求量（ＣＯＤ） (mg/l)	6.4	6.3	5.2	5.7	5.9		生活項目
浮遊物質量（ＳＳ） (mg/l)	3	10	2	1	4	適	生活項目
溶存酸素量（ＤＯ） (mg/l)	8.6	12	9.7	11	10	適	生活項目
大腸菌群数 (MPN/100ml)	4.9×10^{5}	1.3×10^{5}	3.3×10^{5}	1.3×10^{5}	2.7×10^{5}		生活項目
全窒素 (mg/l)	2.0	1.5	2.0	2.9	2.1		生活項目
全燐 (mg/l)	0.24	0.22	0.18	0.18	0.21		生活項目
ｎ－ヘキサン抽出物質 (mg/l)	<1	<1	<1	<1	<1		生活項目
アンモニア性窒素 (mg/l)	0.23	0.32	0.21	0.74	0.38		その他の項目
陰イオン界面活性剤 (mg/l)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		その他の項目
燐酸態燐 (mg/l)	0.16	0.14	0.13	0.13	0.14		その他の項目
塩化物イオン (mg/l)	18	16	15	15	16		その他の項目
電気伝導率 (mS/cm)	0.59	0.50	0.49	0.46	0.51		その他の項目

注( )数字は75%水質値を表示

平成17年度河川水質調査結果表

玉縄雨水幹線　（調査地点：フラワーセンター脇）　環境基準：境川流域Ｄ類型

項目	第１回	第２回	第３回	第４回	平均値	適否	
採水月日	H17.5.11	H17.8.3	H17.11.9	H18.2.8			
採水時間	9:57	9:45	10:03	9:50			
気温 (℃)	16.6	30.6	19.8	11.6			観測項目
水温 (℃)	16.8	25.7	19.0	11.2			観測項目
外観	無色	無色	無色	無色			観測項目
透視度 (cm)	30 +	30 +	30 +	30 +			観測項目
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭			観測項目
硝酸性窒素 (mg/l)	1.4	3.5	2.3	1.5	2.2	適	健康項目
亜硝酸性窒素 (mg/l)	0.13	0.13	0.15	0.12	0.13	適	健康項目
水素イオン濃度 (pH)	7.7	7.8	7.8	7.8	7.8	適	生活項目
生物化学的酸素要求量（BOD） (mg/l)	4.9	3.3	4.0	6.5	4.7(4.9)	適	生活項目
化学的酸素要求量（COD） (mg/l)	8.0	8.0	7.7	7.5	7.8		生活項目
浮遊物質量（SS） (mg/l)	5	<1	3	4	3	適	生活項目
溶存酸素量（DO） (mg/l)	5.6	5.8	6.5	7.6	6.4	適	生活項目
大腸菌群数 (MPN/100ml)	2.4×10^{5}	4.9×10^{2}	7.9×10^{4}	1.3×10^{5}	1.1×10^{5}		生活項目
全窒素 (mg/l)	3.7	4.9	4.2	3.7	4.1		生活項目
全燐 (mg/l)	0.58	0.93	0.56	0.44	0.63		生活項目
ｎ－ヘキサン抽出物質 (mg/l)	<1	<1	<1	<1	<1		生活項目
アンモニア性窒素 (mg/l)	1.3	0.42	0.85	1.2	0.94		その他の項目
陰イオン界面活性剤 (mg/l)	<0.03	0.062	0.28	0.03	0.10		その他の項目
燐酸態燐 (mg/l)	0.45	0.82	0.48	0.34	0.52		その他の項目
塩化物イオン (mg/l)	18	20	17	16	18		その他の項目
電気伝導率 (mS/cm)	0.41	0.41	0.37	0.37	0.39		その他の項目

注( )数字は75%水質値を表示

河川水質調査地点図

◎ : 採水地点

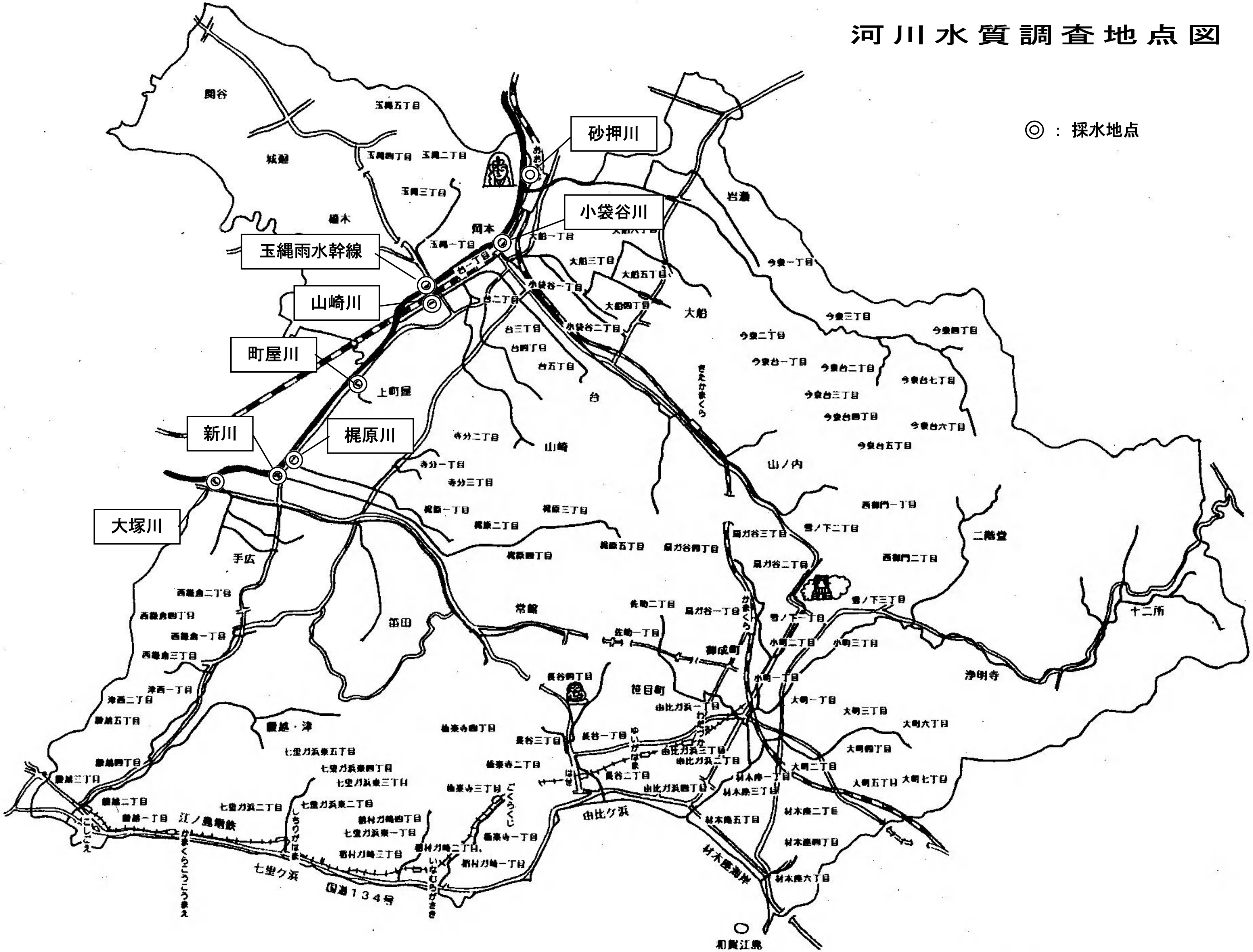

（３）神奈川県による水質測定結果（年間平均値）

ア　河川（滑川・神戸川）

項　　目	河　川　名 滑川 （滑川橋）	 神戸川 （神戸橋）	項　　目	河　川　名 滑川 （滑川橋）	 神戸川 （神戸橋）
気温(℃)	15.2	15.6	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ(mg/L)	<0.0006	<0.0006
水温(℃)	16.1	16.1	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ(mg/L)	<0.002	<0.002
透視度(cm)	88.6	93.8	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ(mg/L)	<0.0005	<0.0005
流量(m^3/s)	0.22	0.02	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ(mg/L)	<0.0002	<0.0002
ｐＨ	8.1	8.0	チウラム(mg/L)	<0.0006	<0.0006
ＢＯＤ(mg/L)	2.0	2.6	シマジン(mg/L)	<0.0003	<0.0003
ＢＯＤ(75%値)(mg/L)	2.7	3.5	チオベンカルブ(mg/L)	<0.002	<0.002
ＣＯＤ(mg/L)	4.0	4.6	ベンゼン(mg/L)	<0.001	<0.001
ＣＯＤ(75%値)(mg/L)	4.2	4.7	セレン(mg/L)	<0.002	<0.002
ＳＳ(mg/L)	6	11	フェノール類(mg/L)	<0.005	<0.005
ＤＯ(mg/L)	8.1	8.3	銅(mg/L)	<0.01	<0.01
大腸菌群数(MPN/100mL)	2.9×10^4	4.6×10^4	全亜鉛(mg/L)	0.013	0.025
ｎ-ﾍｷｻﾝ抽出物質(mg/L)	0.7	0.8	溶解性鉄(mg/L)	<0.02	<0.02
カドミウム(mg/L)	<0.001	<0.001	溶解性マンガン(mg/L)	<0.01	<0.01
全シアン(mg/L)	ND	ND	ＥＰＮ(mg/L)	<0.0006	<0.0006
鉛(mg/L)	<0.005	<0.005	総クロム(mg/L)	<0.02	<0.02
六価クロム(mg/L)	<0.02	<0.02	ふっ素(mg/L)	0.1	0.1
砒素(mg/L)	<0.005	<0.005	ほう素(mg/L)	0.86	0.08
総水銀(mg/L)	<0.0005	<0.0005	ニッケル(mg/L)	<0.008	<0.008
アルキル水銀(mg/L)	―	―	全燐(mg/L)	0.25	0.19
ＰＣＢ(mg/L)	ND	ND	燐酸態燐(mg/L)	0.20	0.13
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ(mg/L)	<0.002	<0.002	全窒素(mg/L)	1.8	2.2
四塩化炭素(mg/L)	<0.0002	<0.0002	ｱﾝﾓﾆｱ性窒素(mg/L)	0.10	0.17
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ(mg/L)	<0.0004	<0.0004	亜硝酸性窒素及び 硝酸性窒素(mg/L)	1.2	1.5
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ(mg/L)	<0.002	<0.002	塩化物イオン(mg/L)	2000	140
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ(mg/L)	<0.004	<0.004	陰ｲｵﾝ界面活性剤(mg/L)	<0.03	<0.03
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ(mg/L)	<0.0005	<0.0005			

イ　海域（由比ヶ浜沖・七里ヶ浜沖）

（ｉ）全層

項　　目	海　域　名		項　　目	海　域　名	
	由比ヶ浜沖（全層）	七里ヶ浜沖（全層）		由比ヶ浜沖（全層）	七里ヶ浜沖（全層）
気温(℃)	16.4	16.6	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ(mg/L)	<0.002	<0.002
水温(℃)	18.6	18.9	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ(mg/L)	<0.0005	<0.0005
透明度(m)	8.7	9.1	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ(mg/L)	<0.0002	<0.0002
ｐＨ	8.2	8.2	チウラム(mg/L)	<0.0006	<0.0006
ＣＯＤ(mg/L)	1.2	1.2	シマジン(mg/L)	<0.0003	<0.0003
ＣＯＤ(75%値)(mg/L)	1.4	1.5	チオベンカルブ(mg/L)	<0.002	<0.002
ＤＯ(mg/L)	7.6	7.7	ベンゼン(mg/L)	<0.001	<0.001
大腸菌群数(MPN/100mL)	1.7×10	2.6×10	セレン(mg/L)	<0.002	<0.002
ｎ-ﾍｷｻﾝ抽出物質(mg/L)	ND	ND	フェノール類(mg/L)	<0.005	―
カドミウム(mg/L)	<0.001	<0.001	銅(mg/L)	<0.01	―
全シアン(mg/L)	ND	ND	全亜鉛(mg/L)	0.001	―
鉛(mg/L)	<0.005	<0.005	溶解性鉄(mg/L)	<0.02	―
六価クロム(mg/L)	<0.02	<0.02	溶解性マンガン(mg/L)	<0.01	―
砒素(mg/L)	<0.005	<0.005	ＥＰＮ(mg/L)	<0.0006	―
総水銀(mg/L)	<0.0005	<0.0005	ニッケル(mg/L)	<0.008	―
アルキル水銀(mg/L)	―	―	全燐(mg/L)	0.020	0.019
ＰＣＢ(mg/L)	ND	―	燐酸態燐(mg/L)	0.009	0.009
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ(mg/L)	<0.002	<0.002	全窒素(mg/L)	0.22	0.22
四塩化炭素(mg/L)	<0.0002	<0.0002	ｱﾝﾓﾆｱ性窒素(mg/L)	0.04	0.04
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ(mg/L)	<0.0004	<0.0004	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素(mg/L)	0.12	0.12
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ(mg/L)	<0.002	<0.002	塩分濃度(‰)	33.92	33.96
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ(mg/L)	<0.004	<0.004	陰ｲｵﾝ界面活性剤(mg/L)	<0.03	<0.03
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ(mg/L)	<0.0005	<0.0005	ｸﾛﾛﾌｨﾙａ（μg/L)	1.2	1.3
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ(mg/L)	<0.0006	<0.0006			

（ⅱ）上層

項　　目	海　域　名	
	由比ヶ浜沖（上層）	七里ヶ浜沖（上層）
水温(℃)	19.2	19.5
ｐＨ	8.2	8.3
ＣＯＤ(mg/L)	1.3	1.3
ＤＯ(mg/L)	7.9	7.9
大腸菌群数(MPN/100mL)	1.7×10	2.6×10
ｎ-ﾍｷｻﾝ抽出物質(mg/L)	ND	ND
全　窒　素(mg/L)	0.20	0.21
全燐(mg/L)	0.019	0.018
亜硝酸性窒素(mg/L)	<0.05	<0.05
硝酸性窒素(mg/L)	0.07	0.07
ｱﾝﾓﾆｱ性窒素(mg/L)	0.04	0.04
燐酸態燐(mg/L)	0.007	0.008
塩分濃度(‰)	33.69	33.74
陰ｲｵﾝ界面活性剤(mg/L)	<0.03	<0.03
クロロフィルａ（μg/L)	1.2	1.3

（ⅲ）下層

項　　目	海　域　名	
	由比ヶ浜沖（下層）	七里ヶ浜沖（下層）
水温(℃)	18.0	18.3
ｐＨ	8.2	8.2
ＣＯＤ(mg/L)	1.1	1.0
ＤＯ(mg/L)	7.3	7.4
全窒素(mg/L)	0.24	0.22
全燐(mg/L)	0.021	0.019
亜硝酸性窒素(mg/L)	<0.05	<0.05
硝酸性窒素(mg/L)	0.07	0.07
ｱﾝﾓﾆｱ性窒素(mg/L)	<0.04	<0.04
燐酸態燐(mg/L)	0.010	0.010
塩分濃度(‰)	34.14	34.18

（１）　環境基準

ア　ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンによる大気の汚染に係る環境基準

物質	環境基準	測定方法
ベンゼン	一年平均値が0.003mg/m^3以下であること	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
トリクロロエチレン	一年平均値が0.2mg/m^3以下であること	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
テトラクロロエチレン	一年平均値が0.2mg/m^3以下であること	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
ジクロロメタン	一年平均値が0.15mg/m^3以下であること	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法

イ　ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m^3以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質	1pg-TEQ/L以下	日本工業規格K0312に定める方法
水底の底質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考

1 基準値は、2,3,7,8－四塩化ジベンゾ－パラ－ジオキシンの毒性に換算した値とする。

2 大気及び水質の基準値は、年間平均値とする。

3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

（２）一般環境におけるダイオキシン類等の測定結果

ダイオキシン類の測定は、ダイオキシン類対策特別措置法の施行により、神奈川県が常時監視等を実施しています。市では、鎌倉生涯学習センター屋上において有害大気汚染物質の調査を実施しました。それらの結果は、全てにおいて環境基準を満足した値でした。

ア　大気（県測定）（単位：pg-TEQ/m^3）

鎌倉生涯学習センター屋上	5月	8月	11月	1-2月	平均値	環境基準
ダイオキシン類	0.018	0.012	0.067	0.12	0.054	0.6以下

イ　大気（市測定）（単位：mg/m^3）

鎌倉生涯学習センター屋上	5月	8月	11月	1月	平均値	環境基準
ベンゼン	0.0020	0.0010	0.0028	0.0026	0.0021	0.003以下
トリクロロエチレン	0.0002	0.0001	0.0013	0.0003	0.0004	0.2以下
テトラクロロエチレン	0.0003	0.0001	0.0010	0.0004	0.0004	0.2以下
ジクロロメタン	0.0015	0.0034	0.0051	0.0018	0.0029	0.15以下

ウ　河川水質（県測定）（単位：pg-TEQ/L）

採取河川	滑川	神戸川	環境基準
ダイオキシン類	0.08	0.088	1以下

エ　河川底質（県測定）（単位：pg-TEQ/g）

採取河川	滑川	神戸川	環境基準
ダイオキシン類	0.62	2	150以下

オ　地下水水質（県測定）（単位：pg-TEQ/L）

採取地点	17年度 測定ナシ	17年度 測定ナシ	環境基準
ダイオキシン類	17年度 測定ナシ	17年度 測定ナシ	1以下

カ　海域水質（県測定）（単位：pg-TEQ/L）

採取海域	由比ヶ浜沖	環境基準
ダイオキシン類	0.057	1以下

キ　海域底質（県測定）（単位：pg-TEQ/g）

採取海域	由比ヶ浜沖	環境基準
ダイオキシン類	2.3	150以下

ク　土壌（県測定）（単位：pg-TEQ/g）

採取地点	ダイオキシン類	採取地点	ダイオキシン類
岡本	17年度測定ナシ	山崎	17年度測定ナシ
手広（1）	17年度測定ナシ	手広（2）	17年度測定ナシ
上町屋（1）	17年度測定ナシ	上町屋（2）	17年度測定ナシ
笛田	17年度測定ナシ	環境基準	1000以下

参考

（ｉ）1pg（ピコグラム）―――1兆分の1グラム。

（ⅱ）TEQ（毒性等量）―――ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性が強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した量として評価したもの。
TEF（毒性等価係数）はWHO1998を使用。

（ⅲ）環境基準―――人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準。その法的性格は、あくまで行政上の政策目標であり、事業活動等に関し直接に規制数値として働くものではない。

第３章　公害の現況と対策　Ⅳ騒音・振動

（１）騒音に係る環境基準

ア　道路に面する地域以外（一般地域）の地域（単位：デシベル）

地域の類型	時間の区分	
	昼間	夜間
ＡＡ	50以下	40以下
Ａ及びＢ	55以下	45以下
Ｃ	60以下	50以下

（備考）環境基本法では、騒音に係る環境基準の地域類型をあてはめる地域を知事が指定することとなっており、指定の状況は次のとおりです。

（ｉ）地域の類型該当地域

ＡＡ：療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域
（鎌倉市は該当なし）

Ａ：第一種低層住居専用地域　第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域　第二種中高層住居専用地域

Ｂ：第一種住居地域　第二種住居地域　準住居地域　市街化調整区域

Ｃ：近隣商業地域　商業地域　準工業地域　工業地域

（ⅱ）時間の区分

昼間：午前6時から午後10時まで

夜間：午後10時から翌日の午前6時まで

（ⅲ）騒音の評価手法

等価騒音レベルにより評価しました。

イ　道路に面する地域（単位：デシベル）

地域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
Ａ地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
Ｂ地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びＣ地域のうち車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

（備考）車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいいます。
　この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりです。

時間の区分	
昼間	夜間
70以下	65以下

（備考）個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜にあっては40デシベル以下）によることができます。

（２） 自動車騒音及び道路交通振動の要請限度

ア　騒音

騒音規制法に基づく自動車騒音の限度　　　　（単位：デシベル）

区域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
ａ区域及びｂ区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65	55
ａ区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70	65
ｂ区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びｃ区域のうち車線を有する道路に面する区域	75	70

（備考）騒音規制法の規定に基づく省令により、区域の区分を知事が定めることになっており、区分の状況は次のとおりです。

（ｉ）区域の区分

ａ区域：専ら住居の用に供される区域
　　第一種低層住居専用地域　第二種低層住居専用地域
　　第一種中高層住居専用地域　第二種中高層住居専用地域

ｂ区域：主として住居の用に供される区域
　　第一種住居地域　第二種住居地域　準住居地域　市街化調整区域

ｃ区域：相当数の住居と併せ商業、工業等の用に供される区域
　　近隣商業地域　商業地域　準工業地域　工業地域

（ⅱ）時間の区分

昼間：午前6時から午後10時まで

夜間：午後10時から翌日の午前6時まで

（ⅲ）上記に揚げる区域のうち幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は、以下のとおりです。　　　　（単位：デシベル）

昼間	夜間
75	70

イ　振　動

振動規制法に基づく道路交通振動の限度　　　　（単位：デシベル）

区域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
第1種区域	65	60
第2種区域	70	65

（備考）振動規制法施行規則別表2の規定に基づき、区域及び時間の区分を知事が定めることになっており、区分の状況は次のとおりです。

（ｉ）区域の区分

第1種区域：第一種低層住居専用地域　第二種低層住居専用地域
　　第一種中高層住居専用地域　第二種中高層住居専用地域
　　第一種住居地域　第二種住居地域　準住居地域　市街化調整区域

第2種区域：近隣商業地域　商業地域　準工業地域　工業地域

（ⅱ）時間の区分

昼間：午前8時から午後7時まで

夜間：午後7時から翌日の午前8時まで

（３）事業所に係る騒音及び振動の規制基準　（神奈川県生活環境の保全等に関する条例）

ア　騒音の規制基準（施行規則別表第11）（単位：デシベル）

地域の区分	午前8時から午後6時まで	午前6時から午前8時まで及び午後6時から午後11時まで	午後11時から午前6時まで
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	50	45	40
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	55	50	45
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65	60	50
工業地域	70	65	55
工業専用地域	75	75	65
その他の地域	55	50	45

（注）この基準は建設工事に伴って発生する騒音については適用されません。

イ　振動の規制基準（施行規則別表第12）（単位：デシベル）

地域の区分	午前8時から午後7時まで	午後7時から午前8時まで
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	60	55
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	65	55
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65	60
工業地域	70	60
工業専用地域	70	65
その他の地域	65	55

（注）この基準は建設工事に伴って発生する振動については適用されません。

（４）道路交通騒音調査

本市では、住居系地域を中心に道路面12地点（背後地を含めると24地点）で道路交通騒音調査を行っています。平成17年度は道路面6地点（背後地を含めると12地点）で調査を行いました。

ア　調査期間

平成17年11月16日・平成17年11月18日

イ　調査場所

道路に面する地域6地点・背後地6地点

ウ　調査方法

騒音規制法に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令、環境基準の評価マニュアル及び日本工業規格Z8731を本市の道路交通騒音環境の実態に応じて準用しました。評価の基準には要請限度及び環境基準を用いて等価騒音レベルにより評価しました。

（ｉ）測定時間

昼間：午前6時から午後10時までの間で1地点につき2回測定

夜間：午後10時から翌日の午前6時までの間で1地点につき1回測定

（ⅱ）測定機器

普通騒音計（リオンNL－04）

騒音計用プリンター（リオンDPU－414）

（ⅲ）測定方法

道路交通に伴い発生する騒音を対象として、1回10分間の等価騒音レベルの測定を実施しました。

（ⅳ）交通量等の計測

騒音の測定と同時に、マイクロホン前を通過する自動車の1回5分間の交通条件を計測しました。

エ　調査結果

平成17年度の道路交通騒音の調査では、道路に面する地域において、昼間調査では、要請限度は100%、環境基準の達成率50%、夜間調査では要請限度の達成率83%という状況でしたが、夜間調査の環境基準達成率は17%という状況でした。また、背後地の環境基準の達成状況は昼間83%、夜間50%でした。

要請限度及び環境基準の達成状況は、同様の地点を調査した一昨年度と比較すると、昼間の要請限度は100%で高い数値での現状維持でしたが、夜間の要請限度は100%から83%へと下降してしまいました。また、環境基準については、昼間は50%、夜間は0%と一昨年同様に非常に低い数値となりました。

一方、背後地における環境基準の達成状況は、昼間調査は83%、夜間調査は50%と共に多少の改善がみられました。（一昨年昼間調査50%、夜間調査17%）。背後地の騒音調査は、道路に直接面していない2列目以降の住居等が暴露される騒音レベルを把握するために行います。今回の背後地の調査は道路端から概ね20～50m離れた住居系地域としました。背後地の騒音環境については、当市は道幅が狭いなど都市の形成上、道路交通騒音に対する沿道対策等が進んでいない点があります。道路に面する地域の環境基準の達成率が向上するためには､従来型の沿道対策と同時に、車両単体の低騒音や交通環境政策の一層の進展が望まれます。

オ　17年度各調査地点時間別調査結果表

（ｉ）幹線交通を担う道路に近接する区域の調査結果

調査地点No.2	一般県道311号　鎌倉葉山線（大町5-5-14）　第一種住居地域									
時間帯	測定時間		等価騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)		交通条件（台）				走行速度(km/h)	測定日
	開始	終了	道路面	背後地	大型	小型	二輪	合計		
昼	13:56	14:06	70.9	51.3	10	101	8	119	50	11.16
	15:34	15:44	69.7	51.2	5	105	12	122	45	
	昼間平均		70	51	8	103	10	121	48	
夜	22:40	22:50	68	44	0	37	4	41	50	11.18

調査地点No.3	一般国道134号　（材木座6-5-15）　第一種住居地域									
時間帯	測定時間		等価騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)		交通条件（台）				走行速度(km/h)	測定日
	開始	終了	道路面	背後地	大型	小型	二輪	合計		
昼	13:31	13:41	69.9	50.3	10	88	6	104	60	11.16
	15:10	15:20	71.2	51.5	14	118	13	145	60	
	昼間平均		71	51	12	103	10	125	60	
夜	22:08	22:18	72	49	6	79	9	94	60	11.18

調査地点No.7	一般県道304号 腰越大船線（腰越864）　第一種住居地域									
時間帯	測定時間		等価騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)		交通条件（台）				走行速度(km/h)	測定日
	開始	終了	道路面	背後地	大型	小型	二輪	合計		
昼	14:32	14:42	69.1	49.4	10	91	7	108	30	11.16
	16:16	16:26	68.5	49.7	6	73	10	89	30	
	昼間平均		69	50	8	82	9	99	30	
夜	0:35	0:45	65	44	0	16	1	17	40	11.19

調査地点No.8	一般県道302号　小袋谷藤沢線（植木573）　第一種住居地域									
時間帯	測定時間		等価騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)		交通条件（台）				走行速度(km/h)	測定日
	開始	終了	道路面	背後地	大型	小型	二輪	合計		
昼	14:13	14:23	72.2	66	1	35	3	39	40	11.18
	15:10	15:20	68.7	54.8	6	46	0	52	40	
	昼間平均		71	63	4	41	2	46	40	
夜	23:45	23:55	67	43	0	18	3	21	50	11.18

調査地点No. 9	一般県道402号　阿久和鎌倉線（植木92-1）　第一種住居地域									
時間帯	測定時間		等価騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)		交通条件（台）				走行速度(km/h)	測定日
	開始	終了	道路面	背後地	大型	小型	二輪	合計		
昼	14:40	14:50	68	47.2	2	55	10	67	40	11.18
	15:23	15:36	64.9	48.5	5	48	4	57	40	
	昼間平均		67	48	4	52	7	62	40	
夜	23:18	23:28	66	47	0	15	3	18	50	11.18

（ⅱ）ａ区域のうち２車線以上の車線を有する道路に面する区域の調査結果

調査地点No. 11	市道055-000号線　（津西1-19-2）　第一種低層住居専用地域									
時間帯	測定時間		等価騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)		交通条件（台）				走行速度(km/h)	測定日
	開始	終了	道路面	背後地	大型	小型	二輪	合計		
昼	13:40	13:50	67.1	50.9	1	37	3	41	40	11.18
	16:10	16:23	66.8	51.4	8	61	3	72	40	
	昼間平均		67	51	5	49	3	57	40	
夜	0:12	0:22	61	46	0	5	0	5	50	11.19

平成17年度道路交通騒音調査は、6地点（背後地を含めると12地点）で測定を実施した。道路面は要請限度及び環境基準により評価し、背後地は環境基準のみで評価した。

【凡例】

（灰色の網掛け）要請限度を超過した測定値を示す。

（太枠）環境基準を超過した測定値を示す。

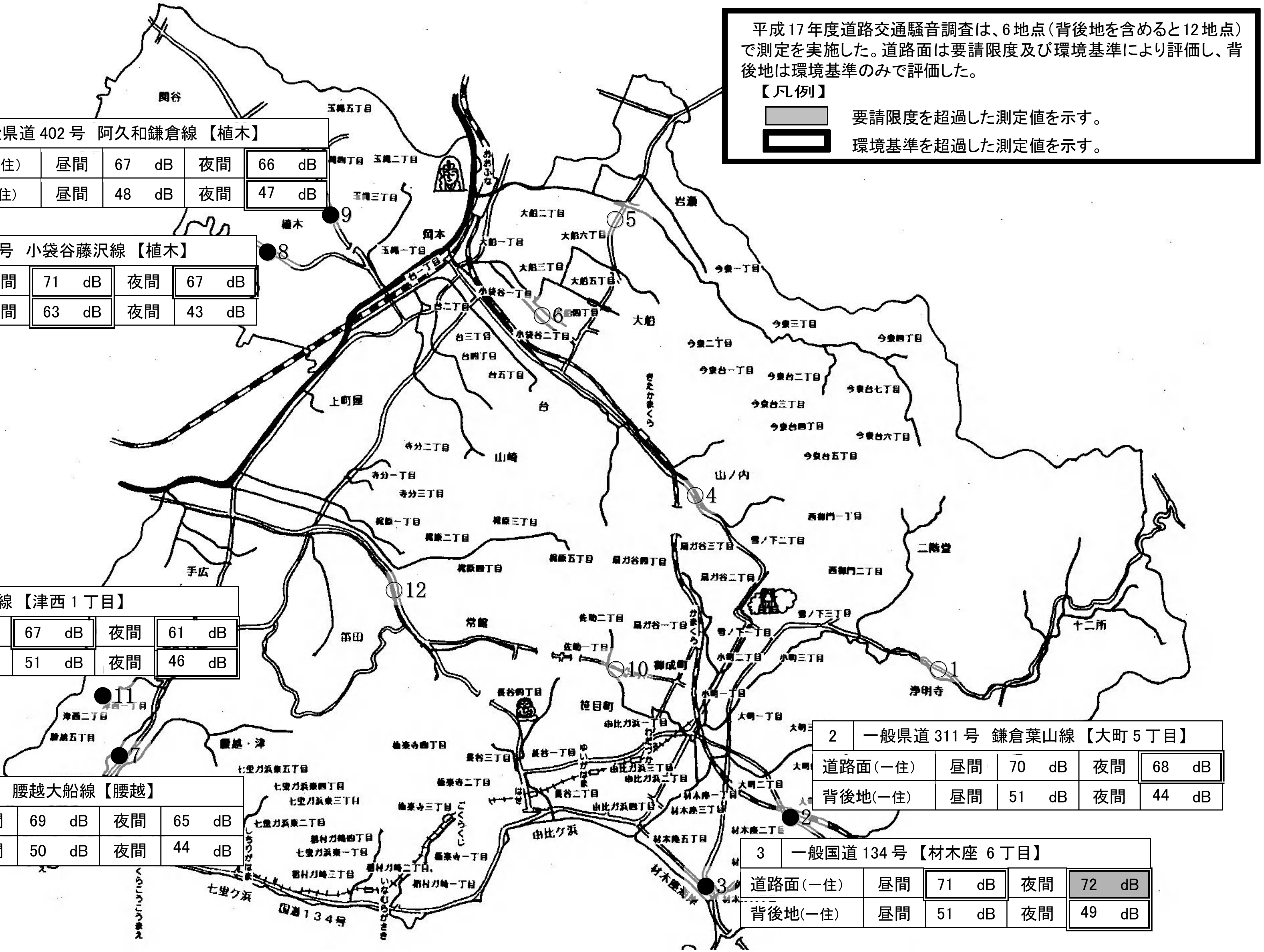

9	一般県道 402 号　阿久和鎌倉線　【植木】				
道路面(一住)	昼間	67　dB	夜間	66　dB
背後地(一住)	昼間	48　dB	夜間	47　dB

8	一般県道 302 号　小袋谷藤沢線　【植木】			
道路面(一住)	昼間	71　dB	夜間	67　dB
背後地(一中高)	昼間	63　dB	夜間	43　dB

11	市道 055-000 号線　【津西 1 丁目】			
道路面(一低)	昼間	67　dB	夜間	61　dB
背後地(一低)	昼間	51　dB	夜間	46　dB

7	一般県道 304 号　腰越大船線　【腰越】			
道路面(一住)	昼間	69　dB	夜間	65　dB
背後地(一住)	昼間	50　dB	夜間	44　dB

2	一般県道 311 号　鎌倉葉山線　【大町 5 丁目】			
道路面(一住)	昼間	70　dB	夜間	68　dB
背後地(一住)	昼間	51　dB	夜間	44　dB

3	一般国道 134 号　【材木座 6 丁目】			
道路面(一住)	昼間	71　dB	夜間	72　dB
背後地(一住)	昼間	51　dB	夜間	49　dB

平成17年度　道路交通騒音調査結果

（５）環境騒音調査

本市では、市内全域の一般地域における騒音の実態を把握するために、市内全域の38地点で環境騒音調査を実施しています。このうち平成17年度は19地点で測定を行いました。

ア　調査期間

平成17年6月1日・平成17年6月6日・平成17年6月7日

イ　測定機器

騒音計（リオンNL-04）

騒音計用プリンター（リオンDPU-414）

ウ　調査方法

日本工業規格Z8731及び環境基準の評価マニュアルを、本市の環境騒音の実態に応じて準用しました。評価の基準には環境基準を用いて、各調査地点及び行政地域ごとの等価騒音レベルにより評価しました。

（ｉ）調査時間と回数

昼間：午前6時から午後10時までの間で1地点につき1回測定

夜間：午後10時から翌日の午前6時までの間で1地点につき1回測定

（ⅱ）測定方法

一般地域の人間活動に伴い発生する騒音を対象として、1地点につき10分間の等価騒音レベル等の測定を、昼間19地点、夜間5地点で実施しました。

（ⅲ）支配音源の種類

音源の種類	発生源の概要
1 自動車音	自動車に起因する音
2 自動車以外の道路音	道路空間から発生する上記以外の音（人の話し声、自転車音、子どもの遊び声など）
3 工場、事業所等の音	工場や事業所などに起因する音（商店、駐車場、官公庁、運輸施設、飲食店などから発生する騒音を含む）
4 家庭音	家庭内の生活活動に起因する音（話し声、テレビ・ステレオの音、ペットの鳴き声、家庭機器音など）
5 自然音	虫の声、野鳥の声、木の葉の揺れる音、水音、風音など自然に起因する音
6 特殊音	航空機、鉄道、建設作業などに起因する音
7 その他の音	特定できるが、上記の分類に入らない音
8 不特定音	騒音レベルが低く、特定できない音

エ　調査結果

平成17年度の昼間の調査では、全調査地点19地点のうち環境基準を全ての地点で満足していました。前年度より高い達成率を示す結果を得ました。昼間の測定では、主に鳥のさえずりなど自然音や自動車の走行音の影響がみとめられました。一方、夜間の調査では環境基準の達成状況は100%でした。今年度の夜間調査の対象は、専ら住居の用に供される地域（Ａ）及び主として住居の用に供される地域（Ｂ）で、一部若干の自動車や鉄道等の騒音の影響が見られたものの、今年度の調査地点では環境基準を満足していました。尚､ほぼ同地点を計測した一昨年度の夜間の達成状況は60%でした。また、昼夜を通じ全測定結果において、航空機（ジェット機、ヘリコプター等）による騒音の影響がありました。商業・工業地域であり、一般に主要幹線道路や駅の周辺に存在する特長があることから、自動車や鉄道等の騒音が測定値に影響しました。

（ｉ）一般地域A及びB類型 ［専ら住居の用に供される地域（A）・主として住居の用に供される地域（B）］（基準時間帯：昼）

No.	調査地点	区域類型	時間率騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)							等価騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)	環境基準値(dB)	環境基準適否	支配音源の種類
			LA5	LA10	LA50	LA90	LA95	LAeq	LA max	LAeq			
1	大町 4-15-8	鎌倉 A	47.2	44.5	36.8	33.1	32.4	41.8	76.3	41.8	55	○	2, 5
2	材木座 2-9-1	鎌倉 A	51.4	48.6	41.9	37.4	36.2	45.3	65.3	45.3	55	○	5
3	扇ガ谷 1-15-45	鎌倉 A	51.2	47.9	41.4	36.6	35.3	45.6	69.4	45.6	55	○	5
7	今泉台 3-6-6	大船 A	44.3	40.7	33.0	30.2	29.7	38.8	78.3	38.8	55	○	1, 5, 6
8	今泉台 7-15-4	大船 A	42.8	41.3	36.4	32.6	32.0	38.7	76.5	38.7	55	○	5, 6
11	梶原 2-6-18	深沢 A	47.8	45.1	38.5	34.9	34.3	45.0	79.3	45.0	55	○	1, 5, 6
12	上町屋 461-2	深沢 B	49.7	47.8	44.0	41.2	40.6	45.9	64.7	45.9	55	○	1, 5, 6, 7
15	腰越 1101-49	腰越 A	46.5	43.5	35.7	31.4	30.8	41.7	61.0	41.7	55	○	1, 5
16	七里ガ浜東 4-34-3	腰越 A	46.5	43.9	36.3	31.7	30.8	41.0	73.3	41.0	55	○	5, 6
19	城廻 423-16	玉縄 A	47.8	45.2	39.2	35.1	33.9	42.7	84.4	42.7	55	○	1, 5, 6
20	関谷 387-21	玉縄 A	42.3	40.5	35.4	32.6	32.0	37.6	54.5	37.6	55	○	5, 6

（ⅱ）一般地域C類型 ［相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域（C）］（基準時間帯：昼）

No.	調査地点	区域	時間率騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)							等価騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)	環境基準値(dB)	環境基準適否	支配音源の種類
			LA5	LA10	LA50	LA90	LA95	LAeq	LA max	LAeq			
23	御成町 10-12	鎌倉 C	53.6	51.1	45.3	42.6	41.9	50.3	74.4	50.3	60	○	1, 5, 7
24	笹目町 6-46	鎌倉 C	57.4	53.0	44.3	39.5	38.5	52.1	75.1	52.1	60	○	5, 6
27	大船 5-3-8	大船 C	61.8	55.6	46.1	43.1	42.4	58.1	81.3	58.1	60	○	1, 5, 6
28	台 2-20-23	大船 C	50.3	48.7	44.4	41.6	41.1	46.2	64.4	46.2	60	○	1, 4, 5, 6
31	常盤111-3	深沢 C	55.6	53.2	46.6	44.2	43.8	51.3	71.6	51.3	60	○	1, 5, 7
32	梶原 630	深沢 C	58.6	56.3	49.9	43.7	42.0	53.1	78.8	53.1	60	○	5, 6
35	腰越3-20-14	腰越 C	58.2	55.3	47.5	40.9	39.1	53.7	75.8	53.7	60	○	1, 5, 7
37	岡本1-1-6	玉縄 C	60.8	59.3	54.1	49.6	48.8	56.3	73.0	56.3	60	○	1, 4, 6

（ⅲ）一般地域C類型 ［相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域（C）］（基準時間帯：夜）

No.	調査地点	区域	時間率騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)							等価騒音ﾚﾍﾞﾙ(dB)	環境基準値(dB)	環境基準適否	支配音源の種類
			LA5	LA10	LA50	LA90	LA95	LAeq	LA max	LAeq			
23	御成町 10-12	鎌倉C	43.4	39.6	32.0	29.2	28.8	38.9	57.6	38.9	50	○	1，6
27	大船 5-3-8	大船C	43.9	42.8	40.2	39.3	39.1	41.4	86.7	41.4	50	○	2，4
31	常盤111-3	深沢C	47.2	45.9	41.5	39.1	38.6	42.9	75.9	42.9	50	○	2，6
35	腰越3-20-14	腰越C	51.0	48.5	38.2	32.7	31.6	45.1	67.6	45.1	50	○	2，6
37	岡本1-1-6	玉縄C	50.6	49.0	43.8	39.5	38.8	46.3	38.8	46.3	50	○	1，2，6

（ⅳ）行政地域・類型別環境基準達成割合

環境基準類型		A及びB類型					C類型				
行政地域		鎌倉地域	大船地域	深沢地域	腰越地域	玉縄地域	鎌倉地域	大船地域	深沢地域	腰越地域	玉縄地域
調査地点数（ヵ所）	昼	3	2	2	2	2	2	2	2	1	1
	夜	－	－	－	－	－	1	1	1	1	1
環境基準超過調査地点数（ヵ所）	昼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	夜	－	－	－	－	－	0	0	0	0	0
行政地域別環境基準達成割合（%）	昼	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	夜	－	－	－	－	－	100	100	100	100	100
地域類型別環境基準達成割合（%）	昼	100					100				
	夜	－					100				
市域全体環境基準達成割合（%）	昼	100									
	夜	100									

＊行政地域別環境基準達成割合
　行政地域毎の調査地点で、環境基準を満足した調査地点数の割合としました。

＊地域類型別環境基準達成割合
　地域類型毎の調査地点で、環境基準を満足した調査地点数の割合としました。

＊市域全体環境基準達成割合
　市域全体の調査地点で、環境基準を満足した調査地点数の割合としました。

＊平成17年度の夜間調査は、C類型の地域のみで実施しました。

＊支配音源の種類（種類の分類についてはP52を参照）
　1 自動車音　2 自動車以外の道路音　3 工場・事業所等の音　4 家庭音　5 自然音　6 特殊音
　7 その他の音　8 不特定音

※調査地点は当該住所付近で行っています。

平成 17 年度　環境騒音調査結果図

《昼間の調査結果》

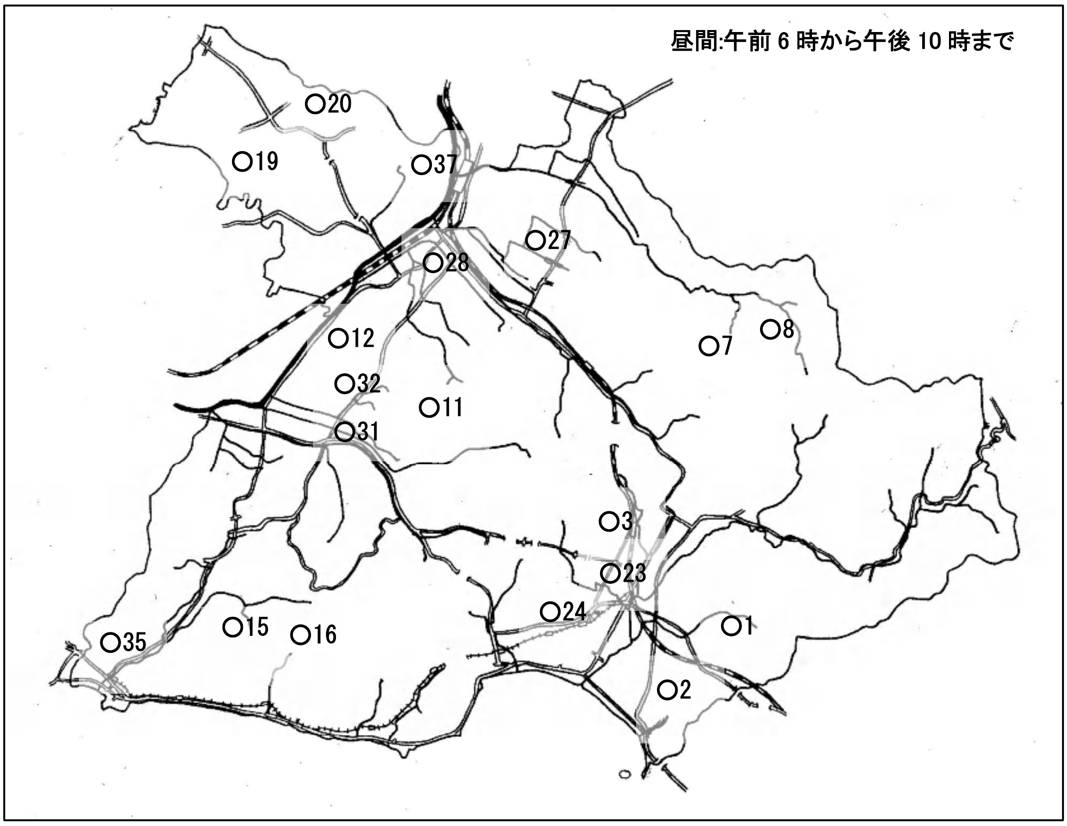

《夜間の調査結果》

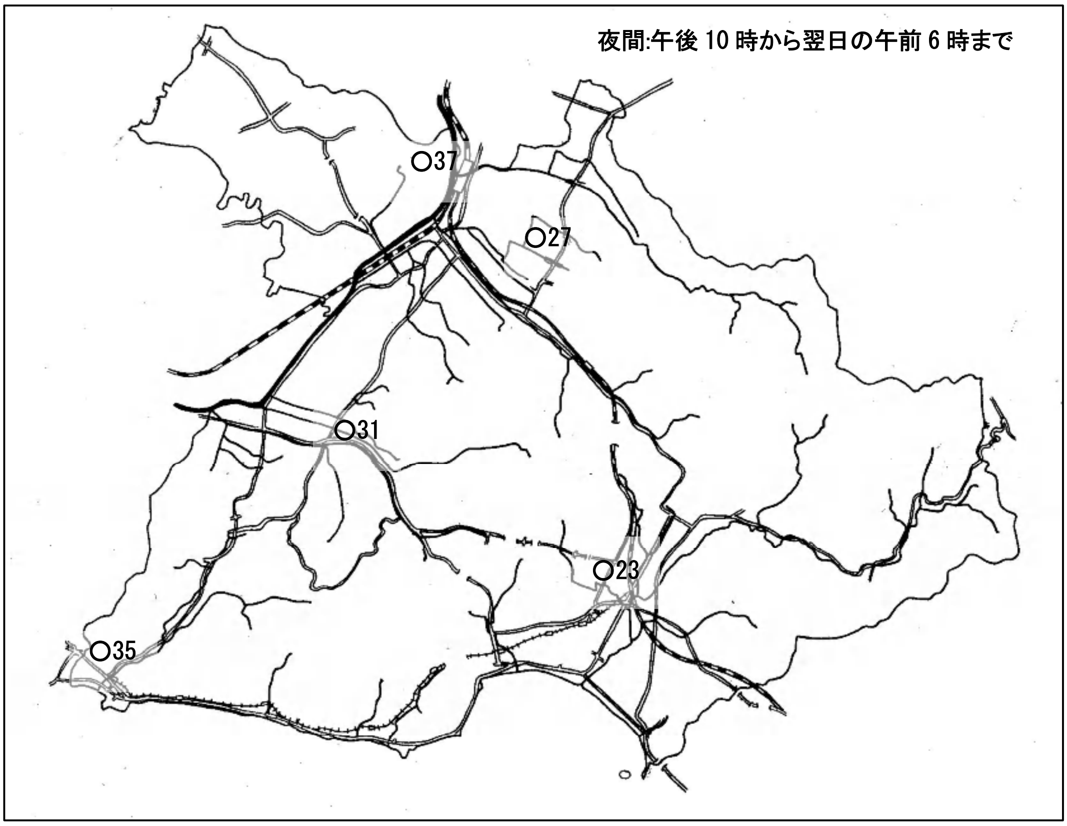

凡例

数字は調査地点 No.を示す。
○は環境基準の適合地点を示す。
●は環境基準の不適合地点を示す。

第３章　公害の現況と対策　Ｖ地盤沈下

（１）地盤沈下調査

地盤沈下は環境基本法に定められた典型七公害のひとつですが、他の公害と異なり目に見える変化は少なく、社会的認識に乏しい公害といえます。しかし、一度被害が生じると原状回復は非常に困難であり、社会的にも大きな影響をもたらします。地盤沈下の主な原因は、地下水の過剰な採取に伴う地下水位の低下により、粘土層が圧密されることによって生じるとするのが定説となっています。対策としては、工業用水法や神奈川県生活環境の保全等に関する条例で地域指定し、地下水採取について規制を行っています。

本市についてはこの指定地域外ですが、昭和52年から柏尾川周辺の工業地域を中心に水準測量調査を行っています。平成17年度の地盤沈下調査は昨年度と同地点の15地点で測量が行われました。

平成17年度の調査結果から、今年度の地盤沈下の状況について評価すると、有効水準点数15地点の内平成16年度に比べ６地点で沈下が認められました。最大で3.4㎜で、それ以外も5㎜以下の移動量であり、前年度も隆起量及び沈下量が軽微であったことから、当該地域の地盤沈下は沈静化の傾向にあると思われます。

用語の説明

（ｉ）水準測量

水準測量とは、土地の高さ（標高）を精密に測定するため、調査対象区域に水準点を定め測量することをいいます。これは、各種測量の高さに基準を与えるとともに、地盤沈下の実態の解明や、地震予知の基礎資料の提供に大きく貢献しています。水準点は300～500ｍ間隔に金属標または石標を配置し、水準儀及び標尺を用いて日本水準原点（国内の高さの基準となる点として、東京都千代田区永田町にある。）及びこれに準ずる水準基点の高さと順次比べて高低差を求めます。

（ⅱ）沈下量

例えば、平成17年の沈下量とは、平成18年1月1日の水準測量の調査結果に基づいて、同一水準点における平成18年1月1日の標高値と平成17年1月1日の標高値の差を示します。

ア　水準点位置

水準点番号	設　置　箇　所	所　在　地	備考
Ⅰ 5360-1	チュリス鎌倉マンション横（国家水準点）	鎌倉市手広42番地	変更なし
1	(株)神戸製鋼藤沢工場	藤沢市宮前字裏河内100番地	変更なし
2	三菱電機(株)鎌倉製作所	鎌倉市上町屋325番地	変更なし
4	県立フラワーセンター大船植物園	鎌倉市岡本1018番地	変更なし
5	電気化学工業(株)	鎌倉市台二丁目13番1号	変更なし
7	三菱電機(株)情報技術総合研究所	鎌倉市大船五丁目1番1号	変更なし
BM.3	玉縄橋横歩道	鎌倉市岡本字耕地1010番1先	変更なし
BM.4	大和橋横歩道	鎌倉市岡本字耕地55番1先	変更なし
BM.11	山崎浄化センター横歩道	鎌倉市山崎字上河内589番地5先	変更なし
BM.12	神鋼橋横歩道	鎌倉市寺分字堅畑214番60先	変更なし
BM.13	深沢派出所横歩道	鎌倉市笛田字上耕地163番2先	変更なし
BM.18	鎌倉市大船体育館	鎌倉市台三丁目390番1	変更なし
BM.303	生協玉縄店前歩道	鎌倉市玉縄二丁目1番1号3番地先	変更なし
BM.306	市立玉縄小学校	鎌倉市玉縄一丁目860番	変更なし
BM.307	鎌倉市大船行政センター	鎌倉市大船二丁目1番25号	変更なし

イ　地盤沈下調査水準測量成果表

調査場所		項目	平成15年 1月1日	※2000年 改算値	平成16年 1月1日	平成17年 1月1日	平成18年 1月1日
I 5360-1 手広	チュリス鎌倉マンション横	標高(m) 変動量(cm)	7.6348 −0.53	7.6194	7.6235 +0.41	7.6183 −0.52	7.6215 +0.32
1 藤沢市宮前	(株)神戸製鋼藤沢工場	標高(m) 変動量(cm)	8.0449 −0.48	8.0295	8.0316 +0.21	8.0271 −0.45	8.0312 +0.41
2 上町屋	三菱電機株鎌倉製作所	標高(m) 変動量(cm)	8.3186 −0.49	8.3032	8.303 −0.02	8.2989 −0.41	8.3029 +0.40
4 岡本	県立フラワーセンター大船植物園	標高(m) 変動量(cm)	7.6612 −1	7.6458	7.6515 +0.57	7.6479 −0.36	7.6491 +0.12
5 台	電気化学工業(株)	標高(m) 変動量(cm)	9.4923 −0.73	9.4769	9.4792 0.23	9.4766 −0.26	9.4751 −0.15
7 大船	三菱電機(株)情報技術総合研究所	標高(m) 変動量(cm)	10.5463 −0.88	10.5309	10.5314 +0.05	10.5286 −0.28	10.5252 −0.34
BM.3 岡本	玉縄橋横歩道	標高(m) 変動量(cm)	10.2798 −1.07	10.2644	10.269 +0.46	10.2664 −0.26	10.2678 +0.14
BM.4 岡本	大和橋横歩道	標高(m) 変動量(cm)	—	—	10.3469 —	10.3451 −0.18	10.3447 −0.04
BM.11 山崎	山崎浄化センター横歩道	標高(m) 変動量(cm)	—	9.6897	9.6983 +0.86	9.6934 −0.49	9.6957 +0.23
BM.12 寺分	神鋼橋横歩道	標高(m) 変動量(cm)	9.4241 −0.5	9.4087	9.4106 +0.19	9.4059 −0.47	9.4098 +0.39
BM.13 笛田	深沢派出所横歩道	標高(m) 変動量(cm)	7.8496 −0.53	7.8342	7.8368 0.26	7.8322 −0.46	7.8357 +0.35
BM.18 台	鎌倉市大船体育館	標高(m) 変動量(cm)	—	—	9.9602 —	9.9572 −0.3	9.9565 −0.07
BM.303 玉縄	生協玉縄店前歩道	標高(m) 変動量(cm)	—	—	9.8462 —	9.8435 −0.27	9.8423 −0.12
BM.306 玉縄	市立玉縄小学校	標高(m) 変動量(cm)	—	—	8.5993 —	8.5958 −0.35	8.5963 +0.05
BM.307 大船	鎌倉市大船行政センター	標高(m) 変動量(cm)	9.2904 −0.7	9.275	9.2767 +0.17	9.2737 −0.3	9.2716 −0.21

［※2000年改算値］欄の数値：基本水準点成果は、全国の水準点成果の整合性と正確性を図るため、最新の水準測量データを用い、日本水準原点を固定点とした全国同時平均計算（沖縄、離島を除く）が行われ、2000年度平均成果として、改定されることになりました。

国家水準点の2000年成果への移行に伴い、関東地区地盤沈下調査測量に不動点として使用していた11点の標高値も改定となりました。平成14年度観測終了後、観測結果に基準日補正計算（基準日：平成15年1月1日）を実施し、昨年度より2000年度成果に基づく標高値により、変動量を算出しています。

ウ　水準測量調査集計表

調査水準点数	16	測量延長（km）	7.868 km
有効水準点数	16	調査面積（km^2）	6.423 km^2
沈下水準点数	6	沈下面積（km^2）	2.542 km^2
1cm未満	6	1cm未満	2.542 km^2
1cm以上　2cm未満	0	1cm以上　2cm未満	0
2cm以上　3cm未満	0	2cm以上　3cm未満	0
3cm以上　4cm未満	0	3cm以上　4cm未満	0
不動水準点数	1		
隆起水準点数	9	隆起面積（km^2）	3.881 km^2
1cm未満	9	1cm未満	3.881 km^2
1cm以上　2cm未満	0	1cm以上　2cm未満	0
2cm以上　3cm未満	0	2cm以上　3cm未満	0

区分	所在地	水準点番号	変動量（cm）
本年度の年間最大沈下点	鎌倉市大船5-1-1	7	-0.34
最近5年間の累計最大沈下点	鎌倉市大船5-1-1	7	-1.81
調査開始(昭和52年)以来の累計最大沈下点	鎌倉市大船5-1-1	7	-18.75

平成１７年度
精密水準測量網図

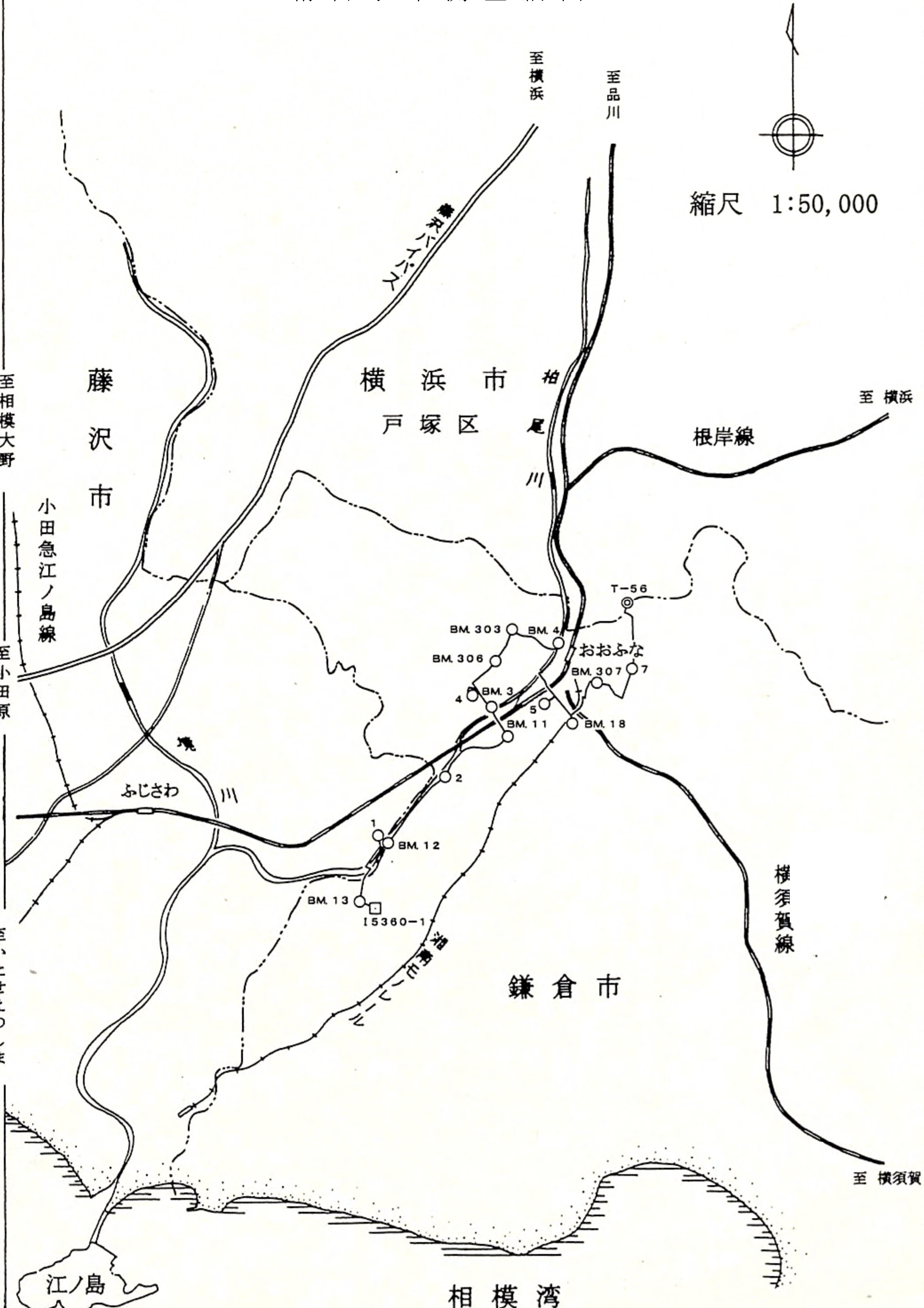

鎌倉市環境調査データ集（平成１７年度）

編集・発行

平成１８年１２月

鎌倉市環境部環境政策課

〒248-8686　鎌倉市御成町 18 番 10 号

電話　0467-23-3000

FAX　0467-23-8700

古紙配合率 100%再生紙を使用しています